

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第102期) 至 平成24年3月31日

株式会社
西日本シティ銀行

(E03667)

第102期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社
西日本シティ銀行

目 次

	頁
第102期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	123
第7 【提出会社の参考情報】	124
1 【提出会社の親会社等の情報】	124
2 【その他の参考情報】	124
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	125
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第102期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 久保田 勇 夫
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【電話番号】	092(476)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 村 上 英 之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目11番8号 株式会社西日本シティ銀行 東京本部 東京事務所
【電話番号】	03(3563)3330
【事務連絡者氏名】	東京本部 東京事務所長 貴 戸 俊 博
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 大分支店 (大分市府内町三丁目1番7号) 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	180,914	179,088	170,865	165,123	164,468
うち連結信託報酬	百万円	10	10	8	6	9
連結経常利益	百万円	31,172	17,854	36,233	30,535	42,013
連結当期純利益	百万円	14,316	14,616	21,800	53,384	17,972
連結包括利益	百万円	—	—	—	54,161	29,876
連結純資産額	百万円	299,538	289,733	336,661	351,480	373,541
連結総資産額	百万円	6,980,635	7,208,363	7,287,892	7,401,749	7,670,937
1株当たり純資産額	円	299.81	287.98	345.00	406.32	434.43
1株当たり 当期純利益金額	円	17.46	17.84	26.88	66.98	22.60
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	16.58	16.51	24.63	65.04	—
自己資本比率	%	3.92	3.66	4.25	4.36	4.50
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.23	9.87	10.42	10.61	10.67
連結自己資本利益率	%	5.62	6.06	8.48	17.81	5.37
連結株価収益率	倍	15.00	11.88	10.26	3.56	10.35
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,823	153,205	37,874	87,754	145,524
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△68,276	△95,122	△2,155	△73,044	△88,761
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△16,497	783	5,671	△64,831	141
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	167,654	226,513	267,897	217,758	274,659
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,694 [1,943]	4,709 [2,033]	4,688 [2,136]	4,677 [2,262]	4,534 [2,300]
信託財産額	百万円	1,703	1,699	1,281	1,248	—

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	165,662	164,393	156,656	151,010	150,441
うち信託報酬	百万円	10	10	8	6	9
経常利益	百万円	31,502	10,377	32,873	28,836	37,897
当期純利益	百万円	19,361	8,682	20,345	52,587	17,092
資本金	百万円	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	千株	普通株式 796,732 第一回優先株式 35,000	普通株式 796,732 第一回優先株式 35,000	普通株式 796,732 第一回優先株式 35,000	普通株式 796,732 第一回優先株式 —	普通株式 796,732
純資産額	百万円	277,346	264,060	306,174	317,566	338,900
総資産額	百万円	6,651,546	6,886,640	7,048,434	7,159,176	7,397,235
預金残高	百万円	5,833,267	5,943,316	6,130,812	6,253,206	6,314,006
貸出金残高	百万円	4,677,165	4,849,415	4,931,582	5,016,423	5,177,913
有価証券残高	百万円	1,529,225	1,566,358	1,642,514	1,686,148	1,728,211
1株当たり純資産額	円	304.11	287.46	340.47	399.39	426.24
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 5.00 第一回優先株式 — (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 5.00 (普通株式 2.50)
1株当たり 当期純利益金額	円	23.80	10.38	25.05	65.98	21.49
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	22.42	9.80	22.98	64.07	—
自己資本比率	%	4.17	3.83	4.34	4.43	4.58
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.23	9.91	10.40	10.32	10.45
自己資本利益率	%	7.65	3.50	7.96	17.82	5.20
株価収益率	倍	11.00	20.42	11.01	3.62	10.88
配当性向	%	16.80	38.51	15.96	7.57	23.26
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,780 [1,514]	3,731 [1,565]	3,719 [1,626]	3,628 [1,743]	3,507 [1,820]
信託財産額	百万円	1,703	1,699	1,281	1,248	—
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第102期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 第102期(平成24年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2【沿革】

大正13年 8月	福岡無尽株式会社を設立
昭和19年12月	西日本無尽株式会社を創立
昭和26年10月	相互銀行法の施行に伴い、西日本無尽株式会社は株式会社西日本相互銀行に、福岡無尽株式会社は株式会社福岡相互銀行とそれぞれ商号変更
昭和30年 8月	株式会社西日本相互銀行、福岡証券取引所へ上場
昭和42年 3月	株式会社福岡相互銀行、福岡証券取引所へ上場
昭和47年 5月	株式会社福岡相互銀行、福岡県第一信用組合を合併
昭和48年 1月	株式会社西日本相互銀行、筑紫中央信用組合、西田川信用金庫を合併
昭和48年 2月	株式会社福岡相互銀行、小郡信用組合を合併
昭和48年 4月	株式会社西日本相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所第二部へ上場
昭和49年 1月	株式会社西日本相互銀行、外国為替業務取扱い開始
昭和49年 2月	株式会社西日本相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所第一部へ指定 株式会社福岡相互銀行、筑後信用組合を合併
昭和51年 4月	株式会社福岡相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和52年 9月	株式会社福岡相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部へ指定
昭和59年 4月	株式会社西日本相互銀行、普通銀行に転換、株式会社高千穂相互銀行を合併し、株式会社西日本銀行に商号変更
平成元年 2月	株式会社福岡相互銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会社福岡シティ銀行と変更
平成 6年 1月	株式会社西日本銀行、信託業務取扱い開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成13年12月	株式会社福岡シティ銀行、株式会社長崎銀行を子会社化
平成16年10月	株式会社西日本銀行と株式会社福岡シティ銀行が合併し、商号を株式会社西日本シティ銀行とする
平成16年12月	証券仲介業務取扱い開始
平成18年 4月	金融先物取引業務取扱い開始
平成18年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間でシステム開発・運用業務に係るアウトソーシング基本契約書を締結
平成21年11月	株式会社長崎銀行の有価証券投資事業を会社分割により承継
平成22年 5月	西日本シティ T T 証券株式会社の開業に伴い、第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社10社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたNCBターンアラウンド株式会社及びNishi-Nippon Finance (Cayman) Limitedは清算等のため関係会社から除外しております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

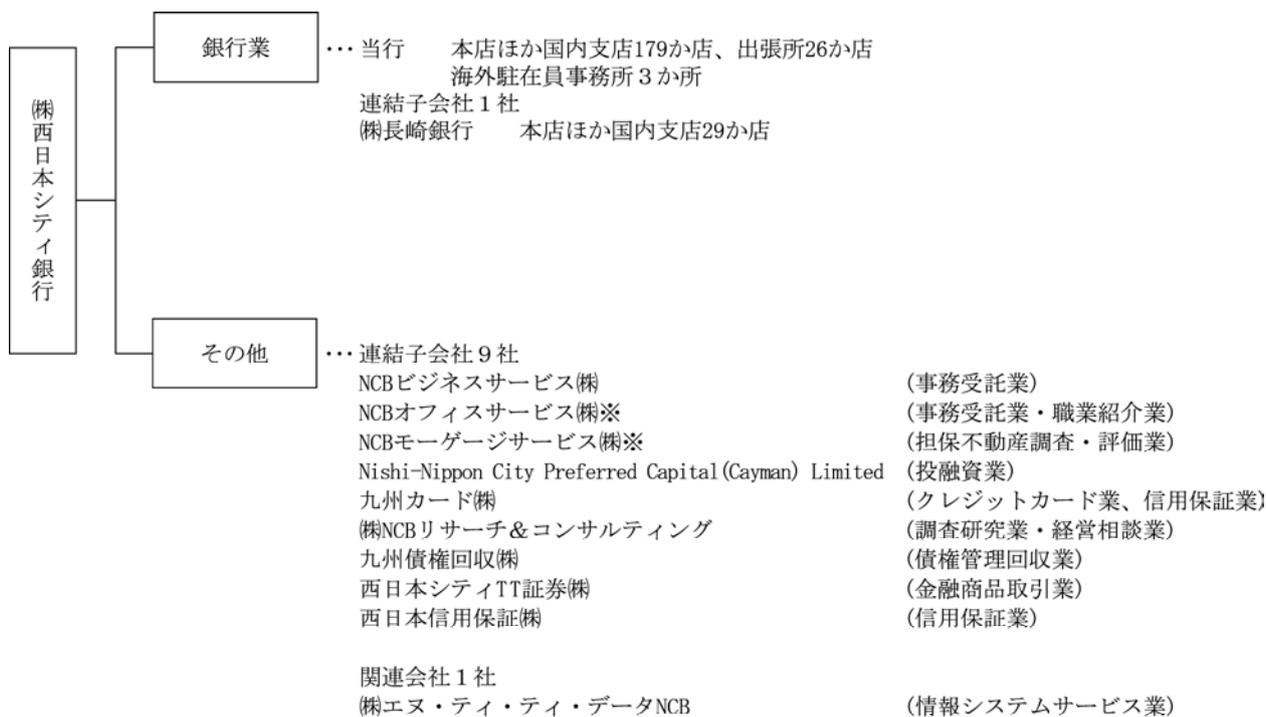
当行の本店ほか国内支店、出張所等において、預金業務、貸出業務のほか、為替業務、有価証券投資業務、投資信託・保険商品の窓口販売業務などを通じ、地域のお客さまに多様な金融商品・サービスを提供しております。

また、株式会社長崎銀行が銀行業務を行っております。

〔その他〕

その他として、銀行の従属業務及び金融関連業務を連結子会社9社及び関連会社1社で行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※連結子会社であるNCBオフィスサービス株式会社及びNCBモーゲージサービス株式会社は、平成24年3月30日の株主総会において解散を決議し、平成24年6月29日清算終了しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又 は被所 有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 長崎銀行	長崎県 長崎市	4,121	(銀行業) 銀行業	84.8	(1) 4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
NCBビジネス サービス 株式会社	福岡市 早良区	20	(その他) 事務受託業	100	(4) 8	—	預金取引	—	—
NCBオフィス サービス 株式会社	福岡市 博多区	20	(その他) 事務受託業・ 職業紹介業	100	1	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
NCBモーゲー ジサービス 株式会社	福岡市 博多区	50	(その他) 担保不動産調 査・評価業	100	1	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
Nishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman) Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	18,000	(その他) 投融資業	100	2	—	金銭貸借	—	—
九州カード 株式会社	福岡市 博多区	100	(その他) クレジット カード業 信用保証業	75.8 (1.0) [0.5]	(3) 9	—	金銭貸借 預金取引 信用保証	—	—
株式会社 NCBリサーチ &コンサルティ ング	福岡市 博多区	20	(その他) 調査研究業・ 経営相談業	66.2 (26.2) [10.0]	(4) 7	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
九州債権回収 株式会社	福岡市 博多区	500	(その他) 債権管理 回収業	64.5 (14.5)	(4) 9	—	金銭貸借 預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
西日本シティT T証券株式会社	福岡市 博多区	1,575	(その他) 金融商品 取引業	60.0	(1) 4	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
西日本信用保証 株式会社	福岡市 博多区	50	(その他) 信用保証業	49.0 [2.0]	(3) 7	—	預金取引 信用保証	提出会社 の建物の 一部賃借	—
(持分法適用関 連会社) 株式会社エヌ・ ティ・ティ・デ ータNCB	福岡市 博多区	50	(その他) 情報システム サービス業	30.0	(2) 4	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman) Limitedであります。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社長崎銀行であります。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 前連結会計年度連結子会社でありましたNCBターンアラウンド株式会社及びNishi-Nippon Finance(Cayman) Limitedは清算等により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

7 連結子会社であるNCBオフィスサービス株式会社及びNCBモーゲージサービス株式会社は、平成24年3月30日の株主総会において解散を決議し、平成24年6月29日清算終了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,837 [1,919]	697 [381]	4,534 [2,300]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,685人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,507 [1,820]	39.1	16.5	6,675

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,007人を含んでおりません。
2 当行は、執行役員制度を導入しておりますが、取締役を兼任しない執行役員17名は従業員数に含めておりません。
3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
4 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は西日本シティ銀行職員組合と称し、組合員数は2,918人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

(経営方針)

経営の基本方針

当行の経営理念として、目指す姿を表現する「理念」と、理念を実現するための「行動憲章」を次のとおり定めております。

理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州No.1”バンクを目指します。

① お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

② 地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

③ 期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

行動憲章

① 心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

② 情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

③ 夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。

当行は、この経営理念のもと、経営の健全性向上に向けて一層充実した取組みを図りつつ、高い収益力をもつ「九州No.1」の地域金融機関を目指すとともに、常に健全な経営活動を展開し、お客さまや地域のニーズに即応した質の高い金融サービスを提供していくことが基本的使命であると考えております。

(経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は東日本大震災や原発問題などの影響を大きく受けたものの、サプライチェーンの復旧に伴う企業の生産活動の回復や各種の政策効果などにより、持ち直しの動きが見られました。しかし、欧州の財政危機を背景とした世界経済の減速懸念や急速な円高の影響、タイの洪水被害による企業業績の悪化懸念などから、持ち直しの動きは緩やかなものとなり、先行き不透明な状況が今なお続いております。

このような状況のなか、日経平均株価は、震災後の8千円台半ばから一時的に1万円台を回復しましたが、欧州の財政危機や急速な円高の進行などにより年度半ばから低調に推移しました。その後、欧州の財政危機が遠のいたことや円高が是正されたことなどを背景に、期末には再び1万円台を回復しました。長期金利は、欧州の財政危機を受けた日本国債への資金流入などにより概ね低下基調で推移しました。為替相場は、欧州の財政危機などを背景に円高が進み、10月には対米ドルで75円32銭と戦後最高値を更新しましたが、貿易収支の悪化や日銀による追加の金融緩和政策などを背景として円高の進行に歯止めがかかり、期末は82円台となりました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のようになりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めました結果、個人預金を中心に、当連結会計年度中727億円増加し、6兆6,656億円となりました。貸出金につきましては、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に積極的に取り組みました結果、当連結会計年度中1,608億円増加し、5兆3,898億円となりました。また有価証券は当連結会計年度中876億円増加し、1兆7,227億円となりました。なお、総資産は当連結会計年度中2,691億円増加し、7兆6,709億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、前連結会計年度比6億55百万円減少し、1,644億68百万円となりました。一方、経常費用は、有価証券関係費用の減少や経費の削減などにより、前連結会計年度比121億34百万円減少し、1,224億54百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比114億78百万円増加し、420億13百万円、当期純利益は、前連結会計年度比354億11百万円減少し、179億72百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は10.67%となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

① 銀行業

当行及び株式会社長崎銀行で構成される銀行業における経常収益は、前連結会計年度比8億73百万円減少し、1,559億19百万円、セグメント利益は、不良債権処理額の減少や経費の削減などにより前連結会計年度比90億55百万円増加し、383億25百万円となりました。

② その他

その他における経常収益は前連結会計年度比12億79百万円減少し、171億69百万円、セグメント利益は22億27百万円増加し、41億64百万円となりました。

・ キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、預金等の増加を主因に、1,455億円の収入超過(前連結会計年度は877億円の収入超過)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、有価証券の新規投資が売却・償還を上回ったことなどにより、887億円の支出超過(前連結会計年度は730億円の支出超過)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、劣後特約付社債の発行や配当金の支払等により、1億円の収入超過(前連結会計年度は648億円の支出超過)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比569億円増加し、期末残高は2,746億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門1,072億69百万円、国際業務部門45億27百万円、合計で1,117億96百万円と前連結会計年度比31億16百万円の減少となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門211億34百万円、国際業務部門2億6百万円、合計で213億41百万円と前連結会計年度比10億58百万円の増加となりました。

その他業務収支は、18億95百万円と前連結会計年度比17億48百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	110,359	4,553	—	114,913
	当連結会計年度	107,269	4,527	—	111,796
うち資金運用収益	前連結会計年度	121,973	5,668	258	127,384
	当連結会計年度	116,137	5,389	147	121,379
うち資金調達費用	前連結会計年度	11,614	1,114	258	12,471
	当連結会計年度	8,868	862	147	9,583
信託報酬	前連結会計年度	6	—	—	6
	当連結会計年度	9	—	—	9
役務取引等収支	前連結会計年度	20,082	201	—	20,283
	当連結会計年度	21,134	206	—	21,341
うち役務取引等収益	前連結会計年度	29,336	290	—	29,627
	当連結会計年度	30,377	295	—	30,672
うち役務取引等費用	前連結会計年度	9,254	89	—	9,343
	当連結会計年度	9,242	88	—	9,331
特定取引収支	前連結会計年度	193	—	—	193
	当連結会計年度	188	—	—	188
うち特定取引収益	前連結会計年度	193	—	—	193
	当連結会計年度	188	—	—	188
うち特定取引費用	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	△712	859	—	146
	当連結会計年度	495	1,400	—	1,895
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,936	1,683	12	4,606
	当連結会計年度	1,131	1,584	113	2,602
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,648	823	12	4,459
	当連結会計年度	636	183	113	706

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の取引に関する相殺額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度3百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門の貸出金及び有価証券の増加を主因に前連結会計年度比1,863億97百万円増加し、7兆461億7百万円となりました。これに係る受取利息は利回りが前連結会計年度比0.13%低下し1.72%となったこともあり、前連結会計年度比60億4百万円減少し、1,213億79百万円となりました。

資金調達勘定平均残高も、国内業務部門の預金の増加を主因に前連結会計年度比1,840億88百万円増加し、6兆9,817億41百万円となりました。これに係る支払利息は利回りが前連結会計年度比0.05%低下し0.13%となったこともあり、28億87百万円減少し、95億83百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(100,002) 6,711,101	(258) 121,973	1.81
	当連結会計年度	(81,171) 6,887,505	(147) 116,137	1.68
うち貸出金	前連結会計年度	5,122,996	107,497	2.09
	当連結会計年度	5,266,462	101,536	1.92
うち有価証券	前連結会計年度	1,415,813	13,591	0.96
	当連結会計年度	1,460,491	13,694	0.93
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	61,287	70	0.11
	当連結会計年度	66,818	85	0.12
うち預け金	前連結会計年度	3,108	18	0.59
	当連結会計年度	3,908	22	0.57
資金調達勘定	前連結会計年度	6,668,293	11,614	0.17
	当連結会計年度	6,843,221	8,868	0.12
うち預金	前連結会計年度	6,384,825	8,811	0.13
	当連結会計年度	6,524,018	6,141	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	173,101	323	0.18
	当連結会計年度	174,225	264	0.15
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	6,729	7	0.11
	当連結会計年度	9,687	10	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	984	1	0.20
うち借入金	前連結会計年度	31,043	650	2.09
	当連結会計年度	56,382	558	0.98

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
 2 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。
 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度73,685百万円、当連結会計年度70,013百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,999百万円、当連結会計年度2,999百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度3百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	248,610	5,668	2.28
	当連結会計年度	239,773	5,389	2.24
うち貸出金	前連結会計年度	5,395	69	1.29
	当連結会計年度	5,249	65	1.24
うち有価証券	前連結会計年度	230,848	5,481	2.37
	当連結会計年度	225,107	5,204	2.31
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,969	46	2.35
	当連結会計年度	1,947	30	1.57
うち預け金	前連結会計年度	6,836	51	0.75
	当連結会計年度	2,701	53	1.97
資金調達勘定	前連結会計年度	(100,002) 229,360	(258) 1,114	0.48
	当連結会計年度	(81,171) 219,691	(147) 862	0.39
うち預金	前連結会計年度	26,255	73	0.28
	当連結会計年度	26,329	60	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	53,256	280	0.52
	当連結会計年度	63,932	364	0.56
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	39,128	123	0.31
	当連結会計年度	47,786	167	0.34
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	365	2	0.82

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 「国際業務部門」は、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度56百万円、当連結会計年度57百万円)を控除して表示しております。
4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,959,711	100,002	6,859,709	127,642	258	127,384	1.85
	当連結会計年度	7,127,278	81,171	7,046,107	121,527	147	121,379	1.72
うち貸出金	前連結会計年度	5,128,392	—	5,128,392	107,567	—	107,567	2.09
	当連結会計年度	5,271,711	—	5,271,711	101,601	—	101,601	1.92
うち有価証券	前連結会計年度	1,646,662	—	1,646,662	19,072	—	19,072	1.15
	当連結会計年度	1,685,598	—	1,685,598	18,899	—	18,899	1.12
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	63,257	—	63,257	116	—	116	0.18
	当連結会計年度	68,766	—	68,766	116	—	116	0.16
うち預け金	前連結会計年度	9,944	—	9,944	70	—	70	0.70
	当連結会計年度	6,609	—	6,609	75	—	75	1.14
資金調達勘定	前連結会計年度	6,897,654	100,002	6,797,652	12,729	258	12,471	0.18
	当連結会計年度	7,062,912	81,171	6,981,741	9,730	147	9,583	0.13
うち預金	前連結会計年度	6,411,080	—	6,411,080	8,884	—	8,884	0.13
	当連結会計年度	6,550,347	—	6,550,347	6,202	—	6,202	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	173,101	—	173,101	323	—	323	0.18
	当連結会計年度	174,225	—	174,225	264	—	264	0.15
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	59,985	—	59,985	288	—	288	0.48
	当連結会計年度	73,620	—	73,620	374	—	374	0.50
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	39,128	—	39,128	123	—	123	0.31
	当連結会計年度	48,770	—	48,770	169	—	169	0.34
うち借入金	前連結会計年度	31,043	—	31,043	650	—	650	2.09
	当連結会計年度	56,747	—	56,747	561	—	561	0.98

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度73,742百万円、当連結会計年度70,070百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,999百万円、当連結会計年度2,999百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度3百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息をそれぞれ記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門303億77百万円、国際業務部門2億95百万円、合計で306億72百万円と前連結会計年度比10億45百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門92億42百万円、国際業務部門88百万円、合計で93億31百万円と前連結会計年度比12百万円の減少となりました。この結果役務取引等収支は、前連結会計年比10億58百万円増加し、213億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	29,336	290	29,627
	当連結会計年度	30,377	295	30,672
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	10,496	—	10,496
	当連結会計年度	11,113	—	11,113
うち為替業務	前連結会計年度	9,186	251	9,438
	当連結会計年度	9,098	251	9,349
うち信託関連業務	前連結会計年度	15	—	15
	当連結会計年度	16	—	16
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,616	—	3,616
	当連結会計年度	4,014	—	4,014
うち代理業務	前連結会計年度	2,986	—	2,986
	当連結会計年度	3,071	—	3,071
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	493	—	493
	当連結会計年度	474	—	474
うち保証業務	前連結会計年度	1,583	38	1,621
	当連結会計年度	1,492	43	1,536
役務取引等費用	前連結会計年度	9,254	89	9,343
	当連結会計年度	9,242	88	9,331
うち為替業務	前連結会計年度	1,836	23	1,860
	当連結会計年度	1,834	22	1,856

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引損益は前連結会計年度比4百万円減少して、1億88百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	193	—	193
	当連結会計年度	188	—	188
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	193	—	193
	当連結会計年度	187	—	187
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1	—	1
特定取引費用	前連結会計年度	0	—	0
	当連結会計年度	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	0	—	0
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度の特定取引資産は、前連結会計年度比20億21百万円減少し、12億75百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,297	—	3,297
	当連結会計年度	1,275	—	1,275
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,298	—	1,298
	当連結会計年度	1,275	—	1,275
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,998	—	1,998
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,423,585	27,820	6,451,406
	当連結会計年度	6,504,444	25,074	6,529,519
うち流動性預金	前連結会計年度	3,234,733	—	3,234,733
	当連結会計年度	3,480,076	—	3,480,076
うち定期性預金	前連結会計年度	3,112,149	—	3,112,149
	当連結会計年度	2,987,638	—	2,987,638
うちその他	前連結会計年度	76,702	27,820	104,522
	当連結会計年度	36,729	25,074	61,803
譲渡性預金	前連結会計年度	141,495	—	141,495
	当連結会計年度	136,168	—	136,168
総合計	前連結会計年度	6,565,081	27,820	6,592,902
	当連結会計年度	6,640,612	25,074	6,665,687

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,229,084	100.00	5,389,886	100.00
製造業	324,600	6.21	324,838	6.03
農業、林業	1,794	0.03	2,550	0.05
漁業	1,618	0.03	2,096	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	4,685	0.09	4,830	0.09
建設業	253,594	4.85	247,284	4.59
電気・ガス・熱供給・水道業	44,471	0.85	73,838	1.37
情報通信業	47,393	0.91	78,325	1.45
運輸業、郵便業	133,006	2.54	134,724	2.50
卸売業、小売業	609,000	11.65	601,802	11.16
金融業、保険業	153,050	2.93	151,793	2.82
不動産業、物品賃貸業	1,084,289	20.74	1,070,390	19.86
その他各種サービス業	661,115	12.64	660,553	12.25
地方公共団体	381,343	7.29	415,465	7.71
その他	1,529,118	29.24	1,621,394	30.08
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,229,084	—	5,389,886	—

(注) 1 「国内」とは当行及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	606,543	—	606,543
	当連結会計年度	637,612	—	637,612
地方債	前連結会計年度	213,374	—	213,374
	当連結会計年度	213,799	—	213,799
社債	前連結会計年度	453,702	—	453,702
	当連結会計年度	483,622	—	483,622
株式	前連結会計年度	100,199	—	100,199
	当連結会計年度	97,584	—	97,584
その他の証券	前連結会計年度	35,107	226,248	261,355
	当連結会計年度	48,209	241,963	290,172
合計	前連結会計年度	1,408,927	226,248	1,635,176
	当連結会計年度	1,480,827	241,963	1,722,791

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		当連結会計年度末 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	1,104	88.48	—	—
銀行勘定貸	7	0.59	—	—
現金預け金	136	10.93	—	—
合計	1,248	100.00	—	—

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		当連結会計年度末 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
包括信託	1,248	100.00	—	—
合計	1,248	100.00	—	—

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 一百万円、当連結会計年度末 一百万円

2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	120,227	119,379	△848
うち信託報酬	6	9	2
経費(除く臨時処理分)	75,435	72,941	△2,494
人件費	33,745	34,278	533
物件費	37,479	35,047	△2,432
税金	4,210	3,615	△595
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	44,792	46,438	1,645
一般貸倒引当金繰入額	—	1,508	1,508
業務純益	44,792	44,929	136
うち債券関係損益	△991	787	1,779
臨時損益	△15,956	△7,031	8,924
株式等関係損益	△2,837	△2,804	33
不良債権処理額	10,625	7,683	△2,941
貸出金償却	7,700	4,264	△3,436
個別貸倒引当金繰入額	—	2,457	2,457
投資損失引当金繰入額	1,601	—	△1,601
偶発損失引当金繰入額	1,201	960	△240
その他の債権売却損等	121	0	△121
償却債権取立益	—	2,590	2,590
その他臨時損益	△2,493	865	3,358
経常利益	28,836	37,897	9,061
特別損益	1,761	△718	△2,480
うち固定資産処分損益	△270	△292	△22
うち貸倒引当金戻入益	3,943	—	△3,943
税引前当期純利益	30,597	37,179	6,581
法人税、住民税及び事業税	58	66	8
法人税等調整額	△22,047	20,019	42,066
法人税等合計	△21,989	20,086	42,075
当期純利益	52,587	17,092	△35,494

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+信託報酬+役務取引等収支+特定取引収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	27,980	28,685	705
退職給付費用	4,286	3,810	△475
役員退職慰労引当金繰入額	130	28	△101
役員賞与引当金繰入額	49	—	△49
福利厚生費	394	268	△126
減価償却費	4,614	4,833	218
土地建物機械賃借料	4,399	4,454	54
営繕費	527	370	△157
消耗品費	1,463	1,179	△283
給水光熱費	760	733	△26
旅費	271	257	△14
通信費	3,312	3,440	127
広告宣伝費	935	760	△174
租税公課	4,210	3,615	△595
その他	25,043	22,894	△2,149
計	78,380	75,332	△3,047

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.75	1.64	△0.11
(イ)貸出金利回	2.04	1.88	△0.16
(ロ)有価証券利回	0.93	0.93	0.00
(2) 資金調達原価 ②	1.31	1.20	△0.11
(イ)預金等利回	0.13	0.09	△0.04
(ロ)外部負債利回	1.79	0.79	△1.00
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.44	0.44	0.00

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	15.17	14.14	△1.03
業務純益ベース	15.17	13.68	△1.49
当期純利益ベース	17.82	5.20	△12.62

(注)
$$\frac{\text{業務純益 (又は当期純利益)} - \text{優先株式配当金総額}}{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価格}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価格})} \div 2 \times 100$$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	6,253,206	6,314,006	60,800
預金(平残)	6,218,793	6,345,469	126,675
貸出金(未残)	5,016,423	5,177,913	161,490
貸出金(平残)	4,917,557	5,063,108	145,550

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,547,530	4,597,462	49,932
法人その他	1,705,675	1,716,543	10,867
合計	6,253,206	6,314,006	60,800

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,910,542	2,003,032	92,490
うち住宅ローン残高	1,783,864	1,869,917	86,052
うちその他ローン残高	126,677	133,115	6,437

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円 3,953,353	4,000,576	47,223
総貸出金残高	②	百万円 5,016,423	5,177,913	161,490
中小企業等貸出金比率	①/②	% 78.80	77.26	△1.54
中小企業等貸出先件数	③	件 363,331	362,866	△465
総貸出先件数	④	件 363,870	363,401	△469
中小企業等貸出先件数比率	③/④	% 99.85	99.85	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貸貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品貸貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	405	2,553	422	2,574
保証	7,064	31,796	6,296	29,183
計	7,469	34,350	6,718	31,757

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	31,999	21,092,942	32,074	21,206,707
	各地より受けた分	38,755	24,230,137	38,405	24,148,675
代金取立	各地へ向けた分	109	1,635,110	104	1,516,089
	各地より受けた分	90	2,340,066	87	2,303,817

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	779	1,126
	買入為替	510	529
被仕向為替	支払為替	1,484	1,507
	取立為替	743	919
合計		3,518	4,083

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成23年3月31日は基礎的手法を、平成24年3月31日は粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	85,745	85,745
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	90,301	90,301
	利益剰余金	116,300	128,247
	自己株式(△)	661	668
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	3,975	1,987
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△0	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	28,000	27,728
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	17,000	17,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	516	386
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	1,166	839
計 (A)	314,028	328,140	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	17,000	17,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 評価額の差額の45%相当額	22,634	22,636
	一般貸倒引当金	27,468	24,905
	負債性資本調達手段等	85,400	76,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	85,400	76,500
	計	135,503	124,042
うち自己資本への算入額 (B)	134,213	124,042	
控除項目	控除項目(注4) (C)	3,741	3,955
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	444,500	448,227

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,859,701	3,905,997
	オフ・バランス取引等項目	65,007	64,781
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,924,709	3,970,779
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	263,802	226,321
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	21,104	18,105
	計(E)+(F) (H)	4,188,511	4,197,100
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		10.61	10.67
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		7.49	7.81

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	85,745	85,745
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	85,684	85,684
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	61	61
	その他利益剰余金	115,759	126,849
	その他	16,999	17,000
	自己株式(△)	661	668
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	3,975	1,987
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	946	677
	計 (A)	298,667	312,006
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	17,000	17,000
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	17,000	17,000
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	22,411	22,431
	一般貸倒引当金	17,899	16,599
	負債性資本調達手段等 うち永久劣後債務(注2)	85,400	76,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	85,400	76,500
計	125,710	115,530	
うち自己資本への算入額 (B)	125,710	115,530	
控除項目	控除項目(注4) (C)	8,145	8,204
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	416,232	419,332
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,731,470	3,744,925
	オフ・バランス取引等項目	65,821	64,186
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,797,292	3,809,112
	オペレーショナル・リスク相当額に 係る額((G)/8%) (F)	233,591	201,766
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,687	16,141
	計(E)+(F) (H)	4,030,884	4,010,879
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		10.32	10.45
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		7.40	7.77

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※)連結自己資本比率(国内基準)および単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めなし(永久) ただし、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円(一口当り発行価額1,000万円)
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当(但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される。)
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書(注1)を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間(注2)中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間(注3)中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額または停止した場合には、当該事業年度終了後の7月および翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額または停止される。(但し、中間配当については考慮しない。)
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当(中間配当(もしあれば)を除く。)の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(i)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(i)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月および翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限および適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注) 1 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x) 当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことにより超える場合、又は (y) 金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は (b) 日本の管轄裁判所が (x) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは (y) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i) 金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは四半期報告書、又は (ii) 同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未收利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	275	232
危険債権	1,046	1,192
要管理債権	106	251
正常債権	49,236	50,557

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

不透明感、不確実性が高まる我が国の経済情勢に鑑みた場合、5年、10年先を見据えた経営戦略が重要であると認識しております。

このような認識の下、「中長期的な視点に立ち、当面は“いかなる環境をも乗り越え、国際化時代にも対応できる強靱な経営基盤の構築”に取り組むべき時期である。」との考え方に立って策定した中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」(計画期間2011年4月～2014年3月)を、当期からスタートさせております。

この中期経営計画では、目指す銀行像を「国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州No. 1バンク」とした上で、お客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズに対しお客さま目線に立った総合金融サービスを提供すると同時に、徹底したコスト削減に取り組むことによって、経営効率をさらに高めることとしております。

今後とも、「地域の活性化なくして地銀の将来なし」との認識の下、全役職員が元気よくこの計画を実行し、地域経済の発展のために邁進する所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

1 地域の経済の動向等に影響を受けるリスクについて

当行グループは福岡県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても福岡県は大きな割合を占めています。従って信用リスクや他のリスクの増減等は福岡県の経済情勢等の影響を受ける可能性があります。福岡県の経済状態が悪化した場合、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加する可能性があります。また福岡県を中心とした大規模な地震等自然災害が発生した場合、当行の資産の毀損による損害の発生及び貸出先の経営状態が悪化する等、直接的又は間接的に当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 信用リスクについて

信用リスクのうち、当行グループの総資産の70%程度を占める貸出金に係る与信リスクについては、貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少に繋がる可能性があります。

(1) 不良債権の状況

当行グループの不良債権額は、経済情勢全般の状況及び貸出先の経営状況等によって変動いたします。

不良債権の最終処理のためバルクセール等オフバランス化を進めておりますが、地価下落等による2次損失が生じた場合もしくは、当行の融資額の大部分を占める中小企業の業況と地価の動向次第では、不良債権が再び増加し当行グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金

当行グループは、統一した自己査定基準に基づき貸出先の資産査定を行い、債務者区分に応じて必要と認める額を貸倒引当金として計上していますが、その前提とした担保・保証価値等が、実際の貸倒れ発生時点で貸倒引当金計上時の見積りと乖離し、追加コストが発生する可能性、また、特定の業種または貸出先に係る経営環境の急激な悪化、経済情勢全般の悪化等により貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当行グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率・実効性その他の観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利の総てを必ずしも実行しない場合があります。

また、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援することもありえます。係る貸出先に対する支援を行った場合は、当行グループの与信残高が大きく増加し、信用コストが増加する可能性や、追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産価格の下落や流動性の欠如、有価証券価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券等の換金、もしくは貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行等ができない可能性があります。また、これらの事情が生じていない状況においても、回収の効率、効果その他の観点から、当行グループが債権者として有する法的権利のうち、一部の行使を留保する可能性もあります。

(5) 不動産価格下落に関するリスク

当行グループが与信供与にあたり担保権を設定している担保の種類は、不動産が最も多くなっております。景気の悪化等により不動産価格が下落した場合、不動産担保の価値に悪影響を与え、担保権を設定している他の担保価値の下落とあわせ、将来において当行グループの信用コストが増加する可能性があります。

3 市場リスクについて

(1) 金利リスク

当行グループの資産、負債は、主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達による利鞘収入であります。これら資金運用・調達の金額、期間にミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利鞘が縮小し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替リスク

当行は国際業務部門の運用・調達手段として外貨建取引による資産及び負債を保有しており、少なからず為替レート変動の影響を受けます。円高が進行した場合、外貨建取引の円換算額が減少することとなり、外貨建の資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格変動リスク

当行グループは市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。株式についてはマーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。また財務上、リスク管理上その他の事由により、たとえ下落した価格であっても、保有する有価証券を売却せざるを得なくなる可能性もあります。

4 流動性リスクについて

当行グループにおいては、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受け、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。

5 オペレーショナル・リスクについて

(1) 事務リスク

当行グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っており、事務規程及び事務取扱要領等の整備と遵守、臨店検査及び自店検査等による内部牽制、本部による事務指導、事務処理の集中化、システム化の推進を通して事務処理水準の向上・堅確化を図っております。しかしながら、当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより重大な事務リスクが顕在化した場合、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムリスク

当行グループは、高度に構築されたコンピュータ情報処理システムにより業務運営が行われています。当行グループではシステムの安定稼働を最優先課題として、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るため、コンピュータ機器・通信回線の二重化等、バックアップ体制を整備するとともに、情報の漏洩や不正使用を防止するため、安全管理に係る行内ルールを定め、厳格な情報管理を徹底しております。しかしながら、コンピュータシステムの障害や不正使用が発生し、その障害等の規模によってはこのような対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法務リスク

当行グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行グループはコンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ法令等遵守体制の充実・強化に取り組んでおりますが、当行グループの役員及び従業員が法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合や、当行グループの役員及び従業員等による不正行為が行われた場合には、罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人的リスク

当行グループは、働きやすい職場環境の確保と健全な職場環境の維持に努めています。しかしながら人事運営上の不公平・不公正、差別的な行為等が行われた場合、または職場労働環境に問題が生じた場合には、罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有形資産リスク

当行グループが保有する店舗等の有形資産については、自然災害、資産管理上の瑕疵、その他の事象の結果、毀損あるいは劣化することにより業務上の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、当行グループが保有する有形固定資産等について、使用目的の変更、今後の地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況等により、減損処理に伴う損失が発生する可能性があります。これら有形資産に係るリスクが顕在化した場合、当行グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 風評リスク

当行グループは、適正な情報開示を通してお客さま、株主等さまざまなステーク・ホルダーの正しい理解や信頼を得ることに努めております。しかしながら、当行グループや金融業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、その内容の正確性にかかわらず当行の株価や財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6 リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスクについて

当行グループは、独自のリスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行グループのリスク管理手法は、過去の市場動向等に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。

7 経営戦略に関するリスクについて

当行グループにおいて策定した経営計画に基づき展開される経営戦略、及び新規に立案した経営戦略が奏功しない場合、当初想定した期待すべき結果が得られない可能性があります。

(1) 業務範囲拡大に伴うリスク

銀行業界を取り巻く規制緩和の進展等に伴い、当行グループが伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大する場合、係る業務範囲の拡大により新しくかつ複雑なリスクにさらされ、当該業務範囲の拡大が予想通り進展せず、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(2) 競争激化に伴うリスク

当行グループが主たる営業基盤とする福岡県は、地元競合他行及びメガバンクのほか近隣他県の地域金融機関が進出するなど金融激戦区となっています。また、政府系金融機関の民営化、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大の動き、小売業等異業種からの銀行業参入など近年の金融制度の大幅な緩和を通じ激化した競争環境のなかで、当行が競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバーできない等の事態も想定され、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当行グループが他金融機関等との提携関係を構築していくなかで、当行及び当該金融機関等を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を越えて変動すること等により、当該提携の効果を十分に発揮できない可能性があります。

8 自己資本比率に関するリスクについて

当行は、国内基準適用行であり、連結自己資本比率及び単体自己資本比率について4%以上の水準を維持しなければなりません。また同様に、当行の銀行連結子会社である株式会社長崎銀行におきましても、自己資本比率を国内基準である4%以上に維持しなければなりません。

自己資本比率がこの水準を下回った場合は、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

(1) 自己資本比率にマイナスに影響する要因

- ・ 不良債権処理に伴う信用コストの増加
- ・ 有価証券のポートフォリオの価値の低下
- ・ リスクアセットの増加
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ その他の不利益項目

(2) 規制の見直し

金融庁は、バーゼル銀行監督委員会が公表した銀行の自己資本規制と流動性規制に係る国際的な枠組み(バーゼルⅢ)を踏まえ、国際統一基準行向けの自己資本比率規制を改正しました。一方、国内基準行については当分の間、現行規制を適用するとされていますが、今後、バーゼルⅢの方向性に沿って国内基準行向けの自己資本比率規制が見直され、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、様々な予測・仮定のもとに算定した将来の課税所得見積りの範囲内で、将来減算一時差異のうち無税化可能と判断したものに係る税金相当額を資産計上することにより、自己資本に算入しています。様々な予測・仮定に基づく課税所得見積りの妥当性の検証過程で見積り過大と判断した場合、税制改正に伴う税率の変更が行われた場合、また、繰延税金資産の一部または全部が回収不能と判断した場合、繰延税金資産は減額され当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼし自己資本比率が低下する可能性があります。

また、繰延税金資産について、自己資本比率算定の基礎となる自己資本の基本的項目への算入制限が導入されると、自己資本比率が低下する可能性があります。

(4) 劣後債務

一定の条件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算定において補完的項目として一定限度、自己資本の額に算入することができます。当行グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることが困難となった場合、当行グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

9 退職給付債務に関するリスクについて

当行及び銀行連結子会社の退職給付債務及び退職給付費用は、一定の前提に依拠して算定された割引率や年金資産の期待運用収益率等、複数の前提・予測に基づいて算出されております。実際の結果につきましては、これらの前提・予測等に基づいて計算された数値と異なる可能性があります。この場合、または前提・予測等が変更された場合、変更による影響額は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される退職給付費用及び計上される退職給付債務に影響を及ぼし、当行グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

10 外部格付けに関するリスクについて

外部格付け機関が当行の格付けを引き下げた場合、資本及び資金調達における条件の悪化、もしくは取引が制約される可能性があります。当行グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

11 お客さま情報の漏洩リスクについて

当行グループにおいては、業務の性格上多数のお客さまの情報が集積されており、その情報漏洩や不正使用を防止するため、安全対策に関するルールを定め、厳格な情報管理を徹底しております。しかしながら、お客さまに関する情報の漏洩等により問題が発生した場合、その後の業務展開に影響を受け、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

12 規制・会計制度等の変更リスクについて

当行グループは、現時点の様々な法律、規制、政策、実務慣行、解釈、会計制度及び税制等に従って業務を遂行しております。これら法令及びその解釈は将来変更される可能性があります。その変更内容によっては、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば現在議論が進んでいる国際会計基準の適用や、世界的な金融危機を背景とした自己資本比率規制の強化等、会計制度・規制等の新たな導入・変更により当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

13 財務報告に係る内部統制の構築に関するリスクについて

金融商品取引法及び関連諸法令の施行により、財務報告に係る内部統制を評価し、その結果を内部統制報告書において開示する必要があります。

当行グループは、内部統制の有効性を確保するため適正な内部統制の構築、維持、運営に努めております。しかしながら予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の有効性評価に一定の限定を付したり、開示すべき重要な不備が存在すること等を余儀なく報告する可能性があります。この場合、当行グループの財務報告の信頼性が失墜し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

14 災害等の発生により業務の継続に支障をきたすリスクについて

当行グループが保有する営業店舗や電算センター等の施設等は、地震や台風等の自然災害、犯罪等の人為的災害、停電等の技術的災害の発生による被害を被る可能性があります。また、感染症の流行により、業務運営の全部または一部の継続に支障をきたし、当行グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。当行グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、業務の一部が停止する等、当行グループの業務運営や、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

15 その他

これらの他にも政治経済情勢及び自然災害その他当行のコントロールの及ばない事態の発生により、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。昨年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、信用コストが増加したり、保有株式等において評価損が生じること等により、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

当連結会計年度は、経費の削減や不良債権処理額の減少等により、経常利益は前連結会計年度比114億78百万円増加し420億13百万円、当期純利益は前連結会計年度における連結子会社の解散決議に伴う法人税等調整額の減少要因の剥落等により前連結会計年度比354億11百万円減少し、179億72百万円となりました。

当連結会計年度における主な項目の具体的分析は、以下のとおりであります。

1 財政状態

(1) 貸出金

貸出金については、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に積極的に取り組んでまいりました結果、前連結会計年度比1,608億円増加し、5兆3,898億円となりました。

また、連結ベースの金融再生法開示債権額は、前連結会計年度比232億円増加し、1,812億円となりました。

① 地区別等状況

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
福岡県内	41,579	42,815	1,236
県外九州	6,594	6,668	73
その他	4,116	4,414	297
貸出金計	52,290	53,898	1,608
(うち個人ローン)	20,529	21,489	959

② 不良債権

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	億円	294	250	△44
危険債権	億円	1,176	1,308	131
要管理債権	億円	109	254	144
合計	億円	1,580	1,812	232
総与信比率	%	2.96	3.31	0.35
保全率	%	88.48	85.04	△3.44

(2) 有価証券

有価証券については、市場性リスク、流動性リスクの管理体制向上を図る中、相場動向に応じた弾力的なポジション運営により、健全かつ安定的な収益を獲得できるポートフォリオの構築に努めております。

この結果、前連結会計年度比876億円増加し、1兆7,227億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
国債	6,065	6,376	310
地方債	2,133	2,137	4
社債	4,537	4,836	299
株式	1,001	975	△26
その他の証券	2,613	2,901	288
合計	16,351	17,227	876

(3) 繰延税金資産

当行グループは、保守的に見積もった将来の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。当連結会計年度末における繰延税金資産は186億円の評価性引当額を勘案後、純額で前連結会計年度比247億円減少し430億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
貸倒引当金	256	202	△54
退職給付引当金その他	564	186	△377
繰越欠損金	170	287	116
繰延税金資産小計	991	676	△314
評価性引当額(△)	292	186	△105
繰延税金資産合計	698	489	△209
繰延税金負債計(△)	21	59	37
繰延税金資産純額	677	430	△247

(4) 預金等

預金については、流動性預金を中心に前連結会計年度比781億円増加し、6兆5,295億円となりました。

① 個人・法人別預金

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
個人	47,553	47,921	367
法人その他	16,960	17,373	413
合計	64,514	65,295	781
(うち流動性預金)	32,347	34,800	2,453

② 預り資産

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
投資信託	2,383	2,192	△190
個人年金保険	3,362	3,619	256

(5) 連結自己資本比率

連結自己資本比率(国内基準)については、利益の着実な積み上げによる基本的項目(Tier 1)の増加を主因に、自己資本は前連結会計年度比37億円増加し4,482億円となりました。一方リスク・アセット等は4兆1,971億円となりました。この結果自己資本比率は0.06%増加し、10.67%となりました。

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
自己資本比率	%	10.61	10.67	0.06
基本的項目(Tier 1)	億円	3,140	3,281	141
補完的項目(Tier 2)	億円	1,342	1,240	△101
控除項目	億円	37	39	2
自己資本	億円	4,445	4,482	37
リスク・アセット等	億円	41,885	41,971	85

2 経営成績

連結業務粗利益は、金利低下局面における資金運用収支の減少を主因に、前連結会計年度比3億11百万円減少し1,352億31百万円となりました。

経常利益は、経費(除く臨時処理分)の削減及び不良債権処理額の減少等により、前連結会計年度比114億78百万円増加し420億13百万円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度における連結子会社の解散決議に伴う法人税等調整額の減少要因の剥落等により、前連結会計年度比354億11百万円減少し179億72百万円となりました。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
連結業務粗利益	135,543	135,231	△311
資金運用収支	114,913	111,796	△3,116
信託報酬	6	9	2
役務取引等収支	20,283	21,341	1,058
特定取引収支	193	188	△4
その他業務収支	146	1,895	1,748
経費(除く臨時処理分)	84,740	82,588	△2,152
のれん償却額	130	129	△0
一般貸倒引当金繰入額	—	238	238
連結業務純益	50,672	52,275	1,602
臨時損益	△20,137	△10,261	9,876
株式関係損益	△2,927	△2,800	126
不良債権処理額	14,626	11,022	△3,604
償却債権取立益	—	2,726	2,726
その他臨時損益	△2,583	835	3,419
経常利益	30,535	42,013	11,478
特別損益	3,700	△668	△4,369
税金等調整前当期純利益	34,235	41,344	7,108
法人税、住民税及び事業税	656	993	336
法人税等調整額	△21,674	20,816	42,491
法人税等合計	△21,017	21,810	42,827
少数株主損益調整前当期純利益	55,253	19,534	△35,719
少数株主利益	1,869	1,561	△307
当期純利益	53,384	17,972	△35,411

3 キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローについては、営業活動における預金等の増加による収入要因が、投資活動における有価証券等への投資による支出要因を上回ったことにより、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比569億円増加し、期末残高は、2,746億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
営業活動による キャッシュ・フロー	877	1,455	577
投資活動による キャッシュ・フロー	△730	△887	△157
財務活動による キャッシュ・フロー	△648	1	649
現金及び現金同等物の期末残高	2,177	2,746	569

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業において当行は、お客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗機能の補完を図るための設備投資及び事務合理化のための機械化の推進を中心に行っております。これらの設備投資はソフトウェアへの投資も含めて総額は7,790百万円であります。

その他における重要な設備投資はありません。

また、当行及び連結子会社において当連結会計年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)	
						面積 (㎡)						帳簿価額(百万円)
当行	—	本店営業部 他102店	福岡市及 び近郊地 区	銀行業	店舗	70,117 (2,728)	45,306	12,696	7,328	201	65,533	2,220
	—	北九州営業 部他42店	北九州市 及び近郊 地区	銀行業	店舗	31,602 (1,611)	8,803	3,340	853	71	13,068	535
	—	久留米営業 部他18店	筑後地区	銀行業	店舗	16,272 (604)	2,598	900	326	25	3,850	233
	—	飯塚支店 他10店	筑豊地区	銀行業	店舗	9,155 (3,289)	605	481	200	11	1,299	157
	—	熊本支店 他21店	福岡県外 九州地区	銀行業	店舗	17,642 (268)	6,890	1,089	285	13	8,279	273
	—	広島支店 他5店	中国・ 四国地区	銀行業	店舗	4,810	2,673	167	66	4	2,912	66
	—	大阪支店	大阪市 中央区	銀行業	店舗	—	—	8	9	—	17	11
	—	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	—	—	24	13	1	39	12
	—	A I Tビル 他1か所	福岡市 早良区	銀行業	事務 センター	9,211	3,291	2,870	363	—	6,525	—
	—	大濠单身寮 他93か所	福岡市 中央区他	銀行業	社宅・寮 厚生施設	72,552 (513)	11,739	2,337	61	—	14,139	—
—	合計	—	銀行業	—	231,365 (9,015)	81,909	23,917	9,509	328	115,664	3,507	
国内連結 子会社	株式会社 長崎銀行	本店他29店 社宅・寮他	長崎県他	銀行業	店舗 社宅・寮 他	16,727 (1,134)	2,924	749	158	88	3,921	330
	N C B ビ ジネスサ ービス (株)他7 社	本店	福岡市 早良区他	その他	事務所	—	—	71	183	10	265	697

(注) 1 当行及び(株)長崎銀行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,954百万円であります。

3 動産は、事務機械9,776百万円、その他75百万円であります。

4 当行及び(株)長崎銀行の店舗外現金自動設備336か所、海外駐在員事務所3か所は、上記に含めて記載しております。

5 上記には、関連会社に貸与している建物173百万円が含まれております。なお、建物の帳簿価額は、提出会社における帳簿価額を貸与部分の面積により按分して算出、記載しております。

6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	本店他	福岡市 博多区他	銀行業	電算機等	—	101
国内連結 子会社	(株)長崎銀行	本店他	長崎県 長崎市他	銀行業	電算機等	—	49
	N C Bビジネス サービス(株)他 7社	本店	福岡市 早良区他	その他	電算機等	—	56

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資計画につきましては、お客さまの利便性向上、業務効率化を図るための設備投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	若松支店	北九州市 若松区	建替	銀行業	店舗	432	164	自己資金	23年8月	24年4月
	二日市支店	福岡県 筑紫野市	建替	銀行業	店舗	657	1	自己資金	23年7月	25年3月
	下関支店	山口県 下関市	建替	銀行業	店舗	518	1	自己資金	24年7月	25年3月
	—	福岡市 博多区	新設 更新	銀行業	勘定系オン ラインシス テムの地銀 共同センタ ーへの移行	7,500	3,641	自己資金	21年5月	25年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	796,732,552	同 左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	796,732,552	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月14日(注)	優先株式 △35,000	普通株式 796,732 優先株式 —	—	85,745,578	—	85,684,054

(注) 会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	93	41	1,367	306	1	11,020	12,828	—
所有株式数 (単元)	—	431,360	10,441	127,838	139,775	1	82,954	792,369	4,363,552
所有株式数 の割合(%)	—	54.44	1.32	16.13	17.64	0.00	10.47	100.00	—

(注) 1 自己株式1,654,020株は「個人その他」に1,653単元、「単元未満株式の状況」に1,020株含まれております。

なお、自己株式1,654,020株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,653,320株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	98,214	12.32
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	46,186	5.79
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	32,412	4.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,477	2.57
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,492	1.94
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	11,507	1.44
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,280	1.41
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	11,000	1.38
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,945	1.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,748	1.34
計	—	268,262	33.67

(注) 1 平成23年5月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年6月6日付でJPMorgan・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行として平成24年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPMorgan・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	40,734	5.11
ジェー・ピー・モルガン・チェ ース・バンク・ナショナル・ア ソシエーション	(本社)アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス 市ポラリス・パークウェー1111 (東京支店) 東京都千代田区丸の内二丁目7 番3号	1,006	0.13
計	—	41,740	5.24

2 平成23年1月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年2月4日付で預金保険機構から提出されておりますが、当行として平成24年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	39,881	5.01
計	—	39,881	5.01

3 平成23年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年3月2日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成24年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	67,966	8.53
計	—	67,966	8.53

- 4 平成23年4月15日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年4月21日付で中央三井アセット信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行として平成24年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	11,137	1.40
中央三井アセット信託銀行 株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	48,160	6.04
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,108	0.14
計	—	60,405	7.58

- 5 平成24年2月29日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成24年3月7日付で株式会社みずほコーポレート銀行およびその共同保有者から提出されております。当該大量保有報告書の共同保有者のうち、株式会社みずほコーポレート銀行の保有株式数の内訳は当行の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社およびみずほインベスターズ証券株式会社につきましては、当行として平成24年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容(除く株式会社みずほコーポレート銀行保有分)は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,273	0.29
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	26,992	3.39
みずほインベスターズ証券 株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号	773	0.10
計	—	30,039	3.78

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,653,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 790,716,000	790,716	—
単元未満株式	普通株式 4,363,552	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	796,732,552	—	—
総株主の議決権	—	790,716	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が5個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式320株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	1,653,000	—	1,653,000	0.20
計	—	1,653,000	—	1,653,000	0.20

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	72,812	16,875,691
当期間における取得自己株式	6,215	1,317,124

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求)	22,574	5,214,537	—	—
保有自己株式数	1,653,320	—	1,659,535	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性と経営の健全性維持の観点から、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と株主の皆さまへの安定的な配当の継続実施を基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2円50銭、中間配当金2円50銭と合わせ、年間5円といたしました。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月11日 取締役会	1,987	2.50
平成24年6月28日 定時株主総会	1,987	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	556	369	280	286	254
最低(円)	236	157	181	173	201

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	239	232	230	233	242	243
最低(円)	210	208	214	216	216	226

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)		本 田 正 寛	昭和18年9月13日生	昭和41年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行) 入行 平成元年4月 国際部長 同 2年6月 取締役 同 8年6月 常務取締役 同 14年6月 専務取締役 同 15年6月 取締役頭取 同 16年10月 株式会社西日本シティ銀行取締役会 長(現職)	(注) 3	10
取締役頭取 (代表 取締役)		久保田 勇 夫	昭和17年12月6日生	昭和41年4月 大蔵省入省 平成7年6月 関税局長 同 9年7月 国土庁長官官房長 同 11年7月 国土事務次官 同 12年9月 都市基盤整備公団副総裁 同 14年7月 ローン・スター・ジャパン・アクイ ジッションズ・LLC会長 同 18年5月 株式会社西日本シティ銀行顧問 同 18年6月 取締役頭取(現職)	(注) 3	10
取締役 副頭取 (代表 取締役)	北九州・山口 代表、営業企 画部・営業推 進部・ローン 業務部・リテ ール営業部・ グループ統括 部担当	樋 口 和 繁	昭和25年2月4日生	昭和47年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成14年5月 総合企画部長兼統合準備室長 同 15年6月 取締役 同 16年10月 株式会社西日本シティ銀行取締役 同 17年6月 常務取締役 同 19年6月 専務取締役 同 22年6月 取締役副頭取 同 23年5月 取締役副頭取北九州・山口代表、営 業企画部・営業推進部・ローン業務 部・リテール営業部・グループ統括 部担当(現職)	(注) 3	29
取締役専務 執行役員 (代表 取締役)	地区本部統 括、福岡地区 本部長、総務 部・公務金融 法人部担当	磯 山 誠 二	昭和26年6月22日生	昭和50年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成15年6月 博多支店長 同 16年6月 取締役 同 16年10月 株式会社西日本シティ銀行取締役 同 19年6月 常務取締役 同 21年6月 専務取締役 同 23年6月 取締役専務執行役員地区本部統括、 福岡地区本部長、総務部・公務金融 法人部担当(現職)	(注) 3	17
取締役専務 執行役員 (代表 取締役)	監査部・総合 企画部・経営 管理部・特命 担当	谷 川 浩 道	昭和28年7月17日	昭和51年4月 大蔵省入省 平成20年7月 財務省大臣官房審議官 同 20年10月 株式会社日本政策金融公庫常務取締 役 同 23年5月 株式会社西日本シティ銀行顧問 同 23年6月 取締役専務執行役員 同 24年5月 取締役専務執行役員監査部・総合企 画部・経営管理部・特命担当(現職)	(注) 3	10
取締役専務 執行役員	審査部・法人 ソリューション 部担当	浦 山 茂	昭和28年4月25日生	昭和52年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成15年6月 審査部審査業務室長 同 16年6月 執行役員審査業務部長 同 16年10月 株式会社西日本シティ銀行執行役員 審査業務部長 同 17年10月 執行役員審査本部副本部長 同 19年5月 執行役員審査部長 同 19年6月 取締役 同 20年6月 常務取締役 同 23年6月 取締役専務執行役員 同 24年6月 取締役専務執行役員審査部・法人ソ リューション部担当(現職)	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務 執行役員	広報文化部・ 秘書部・人事 部担当	高 田 聖 大	昭和29年1月5日生	昭和53年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成17年4月 箱崎支店長 同 18年6月 執行役員秘書部長 同 19年6月 取締役 同 22年6月 常務取締役 同 23年6月 取締役常務執行役員 同 24年6月 取締役専務執行役員広報文化部・秘 書部・人事部担当(現職)	(注) 3	18
取締役専務 執行役員	北九州総本 部長	川 本 惣 一	昭和32年9月19日生	昭和55年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行) 入行 平成13年7月 小倉支店長兼北九州法人部長 同 14年6月 執行役員小倉支店長兼北九州法人部 長 同 16年10月 株式会社西日本シティ銀行執行役員 本店営業部副営業部長兼福岡支店副 支店長 同 17年2月 執行役員営業本部副本部長 同 19年5月 執行役員営業推進部長 同 20年5月 執行役員北九州地区本部副本部長兼 北九州営業部長兼小倉支店長 同 20年6月 取締役 同 22年6月 常務取締役 同 23年6月 取締役常務執行役員 同 24年6月 取締役専務執行役員北九州総本部長 (現職)	(注) 3	6
取締役常務 執行役員	東京本部長、 市場証券部・ 資金証券部・ 国際部担当	岡 村 定 正	昭和30年3月17日生	昭和52年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成17年6月 営業統括部長兼CS推進室長 同 18年6月 執行役員営業本部副本部長兼営業統 括部長 同 19年5月 執行役員福岡地区本部副本部長兼本 店営業部長兼福岡支店長 同 19年6月 取締役 同 22年6月 常務取締役 同 23年6月 取締役常務執行役員 同 24年5月 取締役常務執行役員東京本部長、市 場証券部・資金証券部・国際部担当 (現職)	(注) 3	16
取締役常務 執行役員	九州地区本 部長、事務統 括部・IT戦略 部担当	石 田 保 之	昭和29年8月14日生	昭和54年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成18年2月 経営管理部長兼コンプライアンス統 括室長 同 19年6月 執行役員経営管理部長兼コンプライ アンス統括室長 同 20年5月 執行役員総合企画部長 同 20年6月 取締役 同 23年6月 取締役常務執行役員九州地区本 部長、事務統括部・IT戦略部担当 (現職)	(注) 3	11
取締役常務 執行役員	福岡地区本 部副本部長兼 本店営業部長 兼福岡支店長	入 江 浩 幸	昭和32年11月11日	昭和56年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成19年5月 営業企画部長 同 20年6月 執行役員営業企画部長 同 21年10月 執行役員福岡地区本部副本部長兼本 店営業部長兼福岡支店長 同 22年6月 取締役 同 23年6月 取締役常務執行役員福岡地区本 部副本部長兼本店営業部長兼福岡支店長 (現職)	(注) 3	9
取締役常務 執行役員	審査統括部 担当	北 崎 道 治	昭和30年1月13日	昭和54年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行) 入行 平成19年5月 審査統括部長 同 20年6月 執行役員審査統括部長 同 23年6月 常務執行役員審査部担当兼審査業務 室長 同 24年5月 常務執行役員審査統括部担当 同 24年6月 取締役常務執行役員審査統括部担当 (現職)	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		日名子 泰 通	昭和19年4月7日生	昭和43年4月 九州電力株式会社入社 平成15年7月 同社執行役員佐賀支店長 同 17年6月 同社取締役 同 19年6月 同社取締役常務執行役員 同 21年6月 同社代表取締役副社長 同 21年6月 株式会社西日本シティ銀行取締役 (現職) 同 24年6月 株式会社にしけい代表取締役会長 (現職)	(注) 3	10
常任監査役 (常勤)		光 富 彰	昭和28年10月14日生	昭和51年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成15年6月 総合企画部長兼経営管理室長 同 16年6月 執行役員総合企画部長 同 16年10月 株式会社西日本シティ銀行執行役員 総合企画部長 同 19年6月 取締役 同 20年6月 常務取締役 同 22年6月 専務取締役 同 23年6月 取締役専務執行役員 同 24年6月 常任監査役(現職)	(注) 4	12
監査役 (常勤)		川 上 知 昭	昭和31年1月27日生	昭和53年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行) 入行 平成18年6月 グループ統括部長 同 19年6月 執行役員グループ統括部長 同 21年6月 監査役(現職)	(注) 5	6
監査役		阪 田 雅 裕	昭和18年9月20日生	昭和41年4月 大蔵省入省 平成4年6月 大蔵省大臣官房審議官 同 5年7月 内閣法制局第三部長 同 11年8月 内閣法制局第一部長 同 14年8月 内閣法制次長 同 16年8月 内閣法制局長官 同 18年11月 弁護士(現職) 同 19年6月 株式会社西日本シティ銀行監査役 (現職)	(注) 6	12
監査役		田 中 優 次	昭和23年2月26日	昭和47年4月 西部瓦斯株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 同 17年6月 同社常務取締役 同 19年6月 同社専務取締役 同 20年4月 同社代表取締役社長 同 22年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 (現職) 同 23年6月 株式会社西日本シティ銀行監査役 (現職)	(注) 6	—
監査役		奥 村 洋 彦	昭和17年3月6日	昭和39年4月 日本銀行入行 同 47年1月 株式会社野村総合研究所入社 平成元年6月 同社取締役 同 3年6月 同社研究理事 同 7年7月 学習院大学経済学部教授 同 14年10月 学校法人学習院常務理事 同 23年6月 株式会社西日本シティ銀行監査役 (現職) 同 24年4月 学習院大学名誉教授(現職)	(注) 6	—
計						190

- (注) 1 取締役日名子泰通は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役阪田雅裕、田中優次及び奥村洋彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役光富彰の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役川上知昭の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役阪田雅裕、田中優次及び奥村洋彦の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(参考)

当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員 (総合企画部長)	村 上 英 之
常務執行役員 (国際部長)	廣 田 眞 弥
執行役員 (北九州総本部副本部長兼北九州 営業部長兼小倉支店長)	山 本 一 雄
執行役員 (広報文化部長兼地域貢献室長)	重 藤 健 士
執行役員 (筑後地区本部長兼 筑豊地区本部長)	農 塚 博 俊
執行役員 (法人ソリューション部長)	池 本 裕 之
執行役員 (法人ソリューション部担当)	添 島 安 治
執行役員 (黒崎支店長)	岩 田 英 治
執行役員 (三萩野支店長)	定 野 敏 彦
執行役員 (博多支店長)	田 中 二 彦
執行役員 (営業推進部長)	橋 向 信 広
執行役員 (久留米営業部長兼 久留米センター出張所長)	佐々木 剛 司
執行役員 (グループ統括部長)	池 田 勝
執行役員 (総務部長)	竹 尾 祐 幸

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置付け、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めております。

① 企業統治の体制の概要等

ア 会社の機関の内容

当行では、取締役会を経営の最高意思決定機関とし、その委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定機関と位置付けております。また、以下に記載のとおり監査役会設置会社である当行は、独立性の高い社外取締役、内部監査・内部統制担当取締役、監査役会が適切に連携を図る体制とすることが、ガバナンス上有効であると考えております。

(取締役会)

取締役会は、取締役13名(うち社外取締役1名)と監査役5名(うち社外監査役3名)(平成24年3月末現在)で構成され、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため取締役の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っております。なお、取締役の員数は定款において従来24名以内と定めておりましたが、経営体制をスリム化し、経営意思決定の迅速化と高度化を図るため、平成24年6月28日開催の定時株主総会の承認を得て、提出日現在では員数を20名以内としております。

加えて、取締役会の意思決定・監督機能強化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、原則月1回開催しております。

(経営会議)

経営会議は、専務以上の役員及び頭取が指名する役員9名(平成24年3月末現在)で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。また、本会議には、常勤監査役1名が出席し、適切な助言を行っております。

経営会議は、原則週1回開催しております。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役(社外監査役)3名の計5名で構成され、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監督するとともに適切な助言を行っております。

また、監査役による監視・検証機能を高めるため、常勤監査役のうち取締役経験者や外部出身者などを常勤監査役に選定することにより、監査機能の実効性向上に努めております。

監査役会は、原則3ヶ月に1回開催しております。

イ 内部統制システムの整備の状況

(コンプライアンス体制の強化)

当行は、コンプライアンスに関する理念と役職員の行動指針を示した「コンプライアンス基本方針と遵守基準」を制定し、これに基づいてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

具体的には、副頭取を委員長とし、経営会議メンバー及び外部の専門家を委員、常勤監査役をオブザーバーとするコンプライアンス委員会を隔月開催し、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、具体的且つ実質的な協議又は評価を行っております。

また、経営管理部コンプライアンス統括室が、統括部署としてコンプライアンス関連事項を一元的に管理しております。

(内部統制の適切性・有効性の検証)

内部統制の適切性・有効性については、「内部監査規程」に基づき、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部(人員34名)(平成24年3月末現在)が検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会、経営会議及び監査役に報告しております。また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的且つ効率的な内部監査を実施するよう努めております。

また、監査役5名は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、監査役監査基準に従い業務監査及び会計監査を実施し、必要に応じて会計監査人、取締役及び内部監査部門(監査部)等から報告を受け監査役会に報告することとしております。

なお、社外監査役田中優次氏は西部瓦斯株式会社において経理部長、経理部担当役員等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(会計監査)

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	奥村勝美	新日本有限責任監査法人
	森行一	
	川口輝朗	

また、監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他7名であります。

(内部統制システムに係る基本方針)

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

(a) 取締役及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、法令等遵守に係る当行の理念及び役職員の行動指針を「コンプライアンス基本方針と遵守基準」として定めるとともに、これに則った業務運営を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。また、法令等遵守態勢の整備のための実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定する。

なお、「顧客の保護及び利便の向上」並びに“反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除”については、法令等遵守態勢において適切に取り組む。

- 法令等遵守を確保する体制として、行内の法令等遵守の問題を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置するほか、法令等遵守に関する経営上重要な事項の協議又は評価を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置する。

また、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口(ホットライン)を設置する。

- 内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役の職務の執行に係る情報については、文書(電磁的記録を含む。)の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適正な保存及び管理を行う。

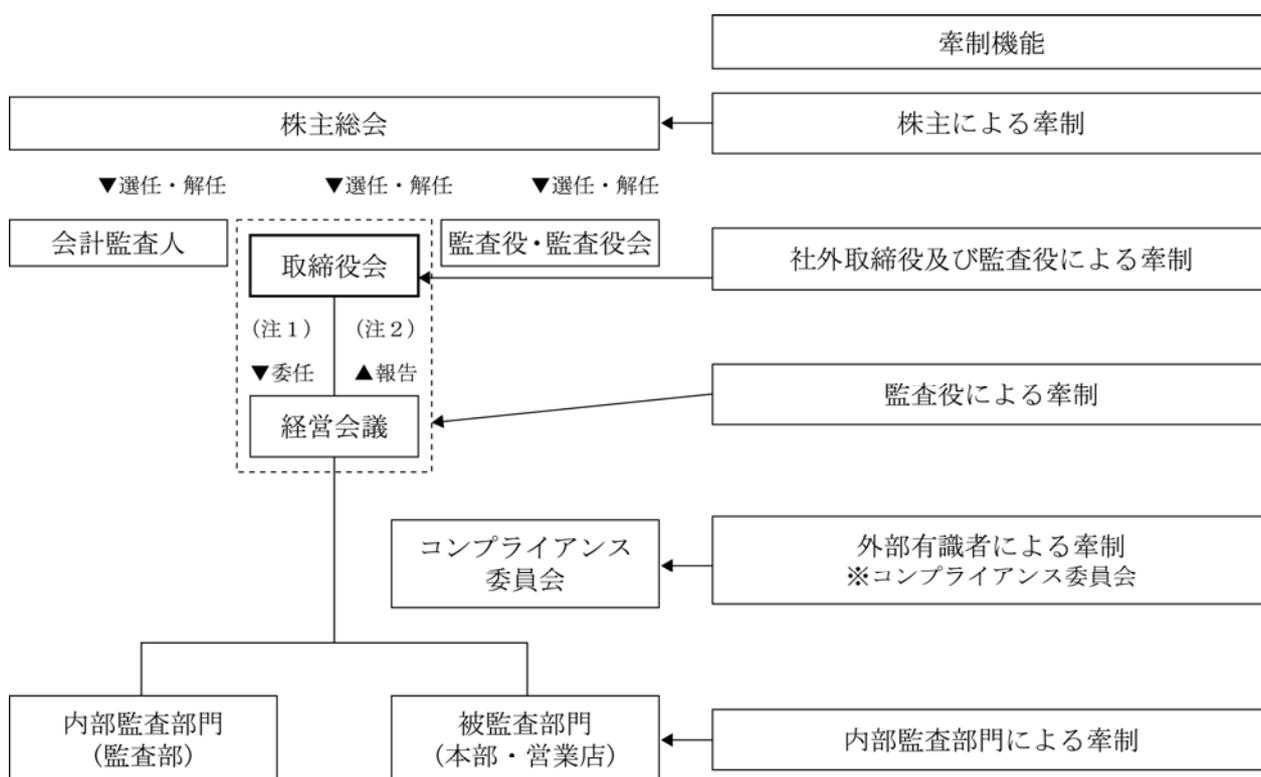
また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性に応じた管理方針・管理規程等を制定する。

- ・リスク管理の体制は、銀行全体のリスク管理統括部署、リスクカテゴリー毎の主管部署及び担当部署による3層管理体制とし、リスク管理の実効性及び相互牽制機能を強化する。また、リスクカテゴリー毎に各種委員会等を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的且つ実質的な協議及び評価等を行う。
 - ・自然災害、テロ等の緊急事態発生時の早期被害復旧、最低限の業務継続を可能とするため、事前対応や緊急事態発生時の対応等を定めた「業務継続計画」を業務継続に関する最上位の計画と位置付け、本計画に基づき、災害等の種類別に具体的対応策を定めた管理規程等を制定する。
 - ・内部監査部門は、リスク管理状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会」とその委任を受けた審議・決定機関である「経営会議」を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程（及び同付議基準）」及び「経営会議規程（及び同付議基準）」を制定する。
 - ・また、行内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。
- (e) 当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社等の業務の適正を確保するため、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行う統括部署を設置する。
 - ・子会社等が当行の法令等遵守態勢をベースに各社固有の事情を踏まえた実効性ある法令等遵守態勢を構築できるよう推進し、コンプライアンス上の重要な事項については適宜報告を求める。
 - ・財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当行及び子会社等の体制を整備する。
 - ・内部監査部門は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。
- （注）子会社等とは、銀行法の「子会社」、「子法人等」及び「関連法人等」をいう。
- (f) 監査役を補助すべき職員に関する事項及びその職員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役に直属する組織として監査役室を設け、同室に監査役及び監査役会の職務を補助する職員を配置する。
 - ・監査役室に所属する職員の取締役からの独立性を確保するため、当該職員の人事異動及び考課等人事権に係る事項の決定については、予め常勤監査役に同意を求めることとする。
- (g) 取締役及び職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、監査役会に報告する。
 - ・上記のほか、取締役及び監査役会の協議により、取締役及び職員が監査役会に報告すべき事項を定める。
- (h) その他監査役を補助する職員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議及びその他の重要な委員会等に参加することができるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は職員に対しその説明を求めることができる。

[コーポレート・ガバナンスの体制の概要]



(注1) 委任事項：取締役会より明確に定められた事項

(注2) 報告事項：経営会議にて決議した事項

② リスク管理体制の整備状況

当行は、リスク管理の重要性を常に認識し、業務上直面する全てのリスクの内容を適切に管理することにより、健全な経営基盤の確立と安定収益の確保に取り組んでおります。

管理体制としては、リスク管理方針、管理すべきリスクの種類、リスク管理組織、運営方法等をリスク管理の基本規程及びリスクカテゴリー毎の個別規程に明確に定めている他、経営管理部をリスク管理統括部署とし、銀行全体のリスクを統一的に管理する体制の構築を進めております。

具体的には、計量可能なリスクについては、リスクを一定範囲に抑制しつつ、リスクに見合った収益を確保する観点から、統計的手法により計量化し、リスクの顕在化に備えたリスク資本の配賦やリスク調整後収益の計測及び評価等に取り組んでおります。

また、計量困難なリスクについては、リスクの顕在化を防止する観点から、予防的対策を講じることによりリスクの極小化に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行は社外取締役を1名及び社外監査役を3名選任しておりますが、当行と各氏との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はありません。なお、資本関係としては、社外取締役日名子泰通氏、社外監査役阪田雅裕氏は当行の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の方況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、社外取締役日名子泰通氏は、本年6月まで九州電力株式会社の代表取締役副社長を務め、現在は株式会社にしけいの代表取締役会長であり、社外監査役田中優次氏は、現在西部瓦斯株式会社の代表取締役社長であります。当行はそれぞれ各社と取引関係や出資関係がありますが、取引の内容は、いずれも通常の取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役については、経営者としての知見を有し、かつ、独立性の高い外部の有識者を選任することにより、外部の視点による監督機能の強化を図っております。

社外監査役については、専門家・経営者としての知見を有し、かつ、独立性の高い外部の有識者を選任することにより、監査機能の強化を図っております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、社外取締役及び社外監査役4名全員について、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとして取引所が定める基準に該当しないことから、独立性の高い立場にあると判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役は、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査の監査状況について、業務執行から独立した立場から意見の交換を行うことにより、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。また、社外監査役は、定期的にと取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役等の職務執行の状況を監査しております。また、代表取締役、会計監査人、内部監査部門とともに定期的な情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

(責任限定契約の内容と概要)

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の契約を締結しております。

④ 役員の報酬等の内容

社外取締役を除く取締役の報酬は「確定金額報酬」と、当該事業年度の業績等に応じて支給する「変動報酬」とし、社外取締役及び監査役の報酬については、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。

取締役の「確定金額報酬」は年額440百万円以内、うち社外取締役の報酬は年額20百万円以内、取締役の「変動報酬」は年額100百万円以内、監査役の報酬は年額95百万円以内として、それぞれ平成23年6月29日開催の第101期定時株主総会で承認を得ており、各取締役の報酬等は取締役会において、各監査役の報酬は監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬 (確定金額報酬)	変動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額
取締役 (社外取締役を除く)	16	420	358	36	25
監査役 (社外監査役を除く)	2	45	42	—	2
社外役員	6	22	21	—	0

(注) 1 上記報酬等には、取締役が使用人を兼ねる場合(3名)の、使用人としての給与相当額13百万円は含まれておりません。

2 上記の変動報酬は、平成24年6月支給予定の変動報酬のうち、当事業年度に係る報酬額です。

3 上記の役員退職慰労引当金繰入額は、平成23年4月から平成23年6月に係る繰入額です。

なお、平成23年6月29日開催の第101期定時株主総会の終結の時をもって、退職慰労金制度を廃止することを、平成23年5月13日開催の取締役会において決議しております。

また、本総会において、退職金慰労制度廃止に伴う打ち切り支給の承認を得ております。

4 上記のほか、平成23年6月29日開催の第101期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を112百万円(取締役(4名)105百万円、社外役員(2名)7百万円)、賞与を48百万円(取締役(15名)39百万円、監査役(2名)4百万円、社外役員(4名)5百万円)支払っております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 388銘柄
貸借対照表計上額の合計額 87,290百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
九州電力株式会社	4,587,208	7,454	取引関係の維持・強化
コカ・コーラウエスト株式会社	3,703,000	5,869	同 上
西日本鉄道株式会社	15,047,885	5,387	同 上
久光製薬株式会社	1,356,000	4,549	同 上
西部瓦斯株式会社	18,245,500	3,776	同 上
株式会社長府製作所	1,734,800	3,617	同 上
株式会社安川電機	3,432,000	3,383	同 上
株式会社京都銀行	3,900,000	2,870	協力関係の維持・強化
株式会社エフピコ	440,000	1,940	取引関係の維持・強化
株式会社九電工	3,628,000	1,922	同 上
株式会社ゼンリン	1,800,300	1,593	同 上
東京海上ホールディングス株式会社	562,935	1,251	協力関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	1,747,000	1,210	同 上
株式会社鹿児島銀行	1,807,000	1,017	同 上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	373,600	966	同 上
株式会社十八銀行	3,959,000	914	同 上
株式会社ベスト電器	3,806,000	875	取引関係の維持・強化
株式会社タイヨー	1,310,000	858	同 上
ショーボンドホールディングス株式会社	360,800	800	同 上
ロイヤルホールディングス株式会社	955,200	782	同 上
株式会社丸久	936,000	737	同 上
株式会社北越銀行	3,578,000	679	協力関係の維持・強化
株式会社佐賀銀行	2,794,797	653	同 上
NK S Jホールディングス株式会社	1,113,500	604	同 上
株式会社山口フィナンシャルグループ	708,900	545	同 上
株式会社肥後銀行	1,161,000	538	同 上
株式会社福岡中央銀行	1,519,511	521	同 上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	2,972,000	9,971	議決権行使の指図権を保有
株式会社プレナス	1,080,000	1,368	同 上
野村ホールディングス株式会社	2,270,000	987	同 上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
西日本鉄道株式会社	15,047,885	5,853	取引関係の維持・強化
九州電力株式会社	4,587,208	5,408	同 上
コカ・コーラウエスト株式会社	3,703,000	5,373	同 上
久光製薬株式会社	1,306,000	5,126	同 上
西部瓦斯株式会社	18,245,500	4,068	同 上
株式会社長府製作所	1,734,800	3,342	同 上
株式会社京都銀行	3,900,000	2,928	協力関係の維持・強化
株式会社安川電機	3,432,000	2,670	取引関係の維持・強化
株式会社エフピコ	440,000	2,292	同 上
株式会社九電工	3,628,000	1,763	同 上
株式会社ゼンリン	1,800,300	1,501	同 上
株式会社伊予銀行	1,747,000	1,280	協力関係の維持・強化
東京海上ホールディングス 株式会社	562,935	1,278	同 上
株式会社十八銀行	3,959,000	1,037	同 上
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	373,600	1,017	同 上
新日本理化株式会社	1,633,300	963	取引関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,807,000	954	協力関係の維持・強化
ロイヤルホールディングス 株式会社	955,200	894	取引関係の維持・強化
株式会社ベスト電器	3,806,000	776	同 上
株式会社丸久	936,000	739	同 上
ショーボンドホールディングス 株式会社	360,800	738	同 上
株式会社佐賀銀行	2,794,797	659	協力関係の維持・強化
株式会社タイヨー	960,000	652	取引関係の維持・強化
株式会社北越銀行	3,578,000	633	協力関係の維持・強化
株式会社肥後銀行	1,161,000	568	同 上
株式会社福岡中央銀行	1,519,511	551	同 上
株式会社山口フィナンシャル グループ	708,900	533	同 上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	2,972,000	11,665	議決権行使の指図権を保有
株式会社ブレナス	1,080,000	1,616	同 上
野村ホールディングス株式会社	2,270,000	830	同 上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,255	173	△73	△1,403
非上場株式	981	37	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	5,534	187	△770	△942
非上場株式	981	37	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、当行は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	7	75	8
連結子会社	39	1	39	1
計	114	8	114	9

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制確認業務等であります。

(当連結会計年度)

当行及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制確認業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて
当行は、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 224,843	※7 283,453
コールローン及び買入手形	10,735	9,099
買入金銭債権	※7 25,425	※7 27,962
特定取引資産	3,297	1,275
金銭の信託	2,942	2,981
有価証券	※1, ※7, ※14 1,635,176	※1, ※7, ※14 1,722,791
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,229,084	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,389,886
外国為替	※6 10,441	※6 7,665
その他資産	※7 49,711	※7 46,708
有形固定資産	※10, ※11 120,936	※10, ※11 120,029
建物	24,703	24,436
土地	※9 82,571	※9 82,122
リース資産	451	428
建設仮勘定	151	177
その他の有形固定資産	13,058	12,864
無形固定資産	4,257	3,950
ソフトウェア	3,028	2,897
のれん	516	386
リース資産	22	15
その他の無形固定資産	690	651
繰延税金資産	67,723	43,019
支払承諾見返	61,673	53,308
貸倒引当金	△43,498	△40,174
投資損失引当金	△999	△1,021
資産の部合計	7,401,749	7,670,937
負債の部		
預金	※7 6,451,406	※7 6,529,519
譲渡性預金	141,495	136,168
コールマネー及び売渡手形	※7 134,379	※7 277,877
債券貸借取引受入担保金	※7 44,459	※7 72,160
借入金	※7, ※12 45,970	※7, ※12 52,467
外国為替	101	83
社債	※13 78,300	※13 88,300
信託勘定借	7	—
その他負債	55,388	51,773
役員賞与引当金	49	—
退職給付引当金	10,805	10,851
役員退職慰労引当金	758	152
睡眠預金払戻損失引当金	1,047	2,673
偶発損失引当金	2,115	2,506
特別法上の引当金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	※9 22,310	※9 19,552
支払承諾	61,673	53,308
負債の部合計	7,050,269	7,297,395

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	90,301	90,301
利益剰余金	116,300	128,247
自己株式	△661	△668
株主資本合計	291,686	303,625
その他有価証券評価差額金	3,408	11,032
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	※9 27,989	※9 30,751
為替換算調整勘定	△0	—
その他の包括利益累計額合計	31,396	41,783
少数株主持分	28,397	28,132
純資産の部合計	351,480	373,541
負債及び純資産の部合計	7,401,749	7,670,937

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
経常収益	165,123	164,468
資金運用収益	127,384	121,379
貸出金利息	107,567	101,601
有価証券利息配当金	19,072	18,899
コールローン利息及び買入手形利息	116	116
預け金利息	70	75
その他の受入利息	557	686
信託報酬	6	9
役務取引等収益	29,627	30,672
特定取引収益	193	188
その他業務収益	4,606	2,602
その他経常収益	3,305	9,615
償却債権取立益	—	2,726
その他の経常収益	※1 3,305	※1 6,888
経常費用	134,588	122,454
資金調達費用	12,476	9,586
預金利息	8,884	6,202
譲渡性預金利息	323	264
コールマネー利息及び売渡手形利息	288	374
債券貸借取引支払利息	123	169
借用金利息	650	561
社債利息	2,087	1,895
その他の支払利息	118	119
役務取引等費用	9,343	9,331
特定取引費用	0	—
その他業務費用	4,459	706
営業経費	87,861	85,175
その他経常費用	20,448	17,654
貸倒引当金繰入額	—	2,563
その他の経常費用	※2 20,448	※2 15,091
経常利益	30,535	42,013
特別利益	7,706	147
固定資産処分益	86	3
負ののれん発生益	—	144
貸倒引当金戻入益	6,209	—
償却債権取立益	1,410	—
特別損失	4,005	816
固定資産処分損	379	305
減損損失	1,125	511
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	686	—
その他の特別損失	※3 1,814	0
税金等調整前当期純利益	34,235	41,344
法人税、住民税及び事業税	656	993
法人税等調整額	△21,674	20,816
法人税等合計	△21,017	21,810
少数株主損益調整前当期純利益	55,253	19,534
少数株主利益	1,869	1,561
当期純利益	53,384	17,972

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	55,253	19,534
その他の包括利益	※1 △1,091	※1 10,342
その他有価証券評価差額金	△2,071	7,638
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	—	2,697
為替換算調整勘定	△0	0
持分変動差額	979	6
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
包括利益	54,161	29,876
親会社株主に係る包括利益	52,052	28,300
少数株主に係る包括利益	2,109	1,575

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	85,745	85,745
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,745	85,745
資本剰余金		
当期首残高	90,301	90,301
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	90,301	90,301
利益剰余金		
当期首残高	100,681	116,300
当期変動額		
剰余金の配当	△3,600	△5,963
当期純利益	53,384	17,972
圧縮積立金の積立	—	0
自己株式の処分	△3	△4
自己株式の消却	△35,120	—
土地再評価差額金の取崩	△19	△64
持分変動に伴う利益剰余金の増加	979	6
当期変動額合計	15,619	11,946
当期末残高	116,300	128,247
自己株式		
当期首残高	△643	△661
当期変動額		
自己株式の取得	△35,147	△16
自己株式の処分	8	9
自己株式の消却	35,120	—
当期変動額合計	△17	△7
当期末残高	△661	△668
株主資本合計		
当期首残高	276,085	291,686
当期変動額		
剰余金の配当	△3,600	△5,963
当期純利益	53,384	17,972
圧縮積立金の積立	—	0
自己株式の取得	△35,147	△16
自己株式の処分	5	5
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	△19	△64
持分変動に伴う利益剰余金の増加	979	6
当期変動額合計	15,601	11,939
当期末残高	291,686	303,625

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,720	3,408
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,312	7,624
当期変動額合計	△2,312	7,624
当期末残高	3,408	11,032
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	△0	△0
土地再評価差額金		
当期首残高	27,970	27,989
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	2,762
当期変動額合計	19	2,762
当期末残高	27,989	30,751
為替換算調整勘定		
当期首残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	△0	—
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33,688	31,396
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,292	10,387
当期変動額合計	△2,292	10,387
当期末残高	31,396	41,783
少数株主持分		
当期首残高	26,887	28,397
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,510	△265
当期変動額合計	1,510	△265
当期末残高	28,397	28,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	336,661	351,480
当期変動額		
剰余金の配当	△3,600	△5,963
当期純利益	53,384	17,972
圧縮積立金の積立	—	0
自己株式の取得	△35,147	△16
自己株式の処分	5	5
土地再評価差額金の取崩	△19	△64
持分変動に伴う利益剰余金の増加	979	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△782	10,122
当期変動額合計	14,819	22,061
当期末残高	351,480	373,541

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,235	41,344
減価償却費	5,112	5,293
減損損失	1,125	511
のれん償却額	130	129
持分法による投資損益 (△は益)	40	276
負ののれん発生益	—	△144
貸倒引当金の増減 (△)	△20,257	△386
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	328	21
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	49	△49
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△753	45
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△346	△605
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	12	1,625
偶発損失引当金の増減 (△)	591	390
資金運用収益	△127,384	△121,379
資金調達費用	12,476	9,586
有価証券関係損益 (△)	4,396	2,013
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	55	16
為替差損益 (△は益)	△768	△514
固定資産処分損益 (△は益)	293	301
特定取引資産の純増 (△) 減	△2,433	2,021
貸出金の純増 (△) 減	△81,579	△163,740
預金の純増減 (△)	130,645	78,112
譲渡性預金の純増減 (△)	△7,291	△5,327
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△34,467	9,496
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,237	△1,710
コールローン等の純増 (△) 減	1,166	△900
コールマネー等の純増減 (△)	34,038	143,497
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	14,904	27,701
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△7,468	2,775
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△139	△17
資金運用による収入	129,771	125,005
資金調達による支出	△15,177	△11,510
その他	15,353	2,557
小計	87,897	146,441
法人税等の支払額	△142	△917
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,754	145,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△484,118	△377,373
有価証券の売却による収入	220,227	124,066
有価証券の償還による収入	196,305	173,289
金銭の信託の増加による支出	—	△57
有形固定資産の取得による支出	△4,281	△3,663
有形固定資産の売却による収入	219	70
無形固定資産の取得による支出	△1,396	△4,266
子会社株式の取得による支出	—	△826
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△73,044	△88,761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△3,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	8,800	10,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△34,000	—
配当金の支払額	△3,600	△5,957
少数株主への配当金の支払額	△889	△889
自己株式の取得による支出	△35,147	△16
自己株式の売却による収入	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△64,831	141
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△50,138	56,900
現金及び現金同等物の期首残高	267,897	217,758
現金及び現金同等物の期末残高	※1 217,758	※1 274,659

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 連結子会社 10社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (連結の範囲の変更) 前連結会計年度連結子会社でありましたNCBターンアラウンド株式会社及びNishi-Nippon Finance (Cayman) Limitedは清算等により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。	
(2) 非連結子会社 1社 会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 1月14日 1社 3月末日 9社	
(2) 1月14日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。	

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	

<p>当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～60年 その他：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,147百万円(前連結会計年度末は38,842百万円)であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
(7) 退職給付引当金の計上基準	<p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>
(8) 役員退職慰労引当金の計上基準	<p>連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、平成23年 5月13日開催の取締役会において、平成23年 6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額518百万円については、各人の役員退任時に支給する予定であることから「その他負債」に含めて計上しております。</p>
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	<p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。</p>
(10) 偶発損失引当金の計上基準	<p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
(11) 特別法上の引当金の計上基準	<p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
(12) 外貨建資産・負債の換算基準	<p>外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
(13) リース取引の処理方法	<p>当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
(14) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ロ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
(15) のれんの償却方法及び償却期間	<p>5年間の定額法により償却を行っております。</p>
(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
(17) 消費税等の会計処理	<p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。	
(役員賞与引当金) 当行は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上していましたが、平成23年6月29日開催の定時株主総会の決議により、役員賞与を廃止し、業績等に応じて決定される変動報酬を導入したことに伴い、当該報酬額を「その他負債」に含めて計上しております。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
株 式	119百万円	341百万円
出資金	319百万円	312百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
破綻先債権額	6,531百万円	4,290百万円
延滞債権額	139,302百万円	150,961百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
3カ月以上延滞債権額	262百万円	161百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
貸出条件緩和債権額	10,448百万円	25,034百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
合計額	156,545百万円	180,448百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
35,505百万円	40,035百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	67百万円	68百万円
買入金銭債権	1,377 "	848 "
有価証券	368,418 "	578,689 "
計	369,863 "	579,605 "
担保資産に対応する債務		
預金	18,282 "	9,110 "
コールマネー及び売渡手形	69,600 "	198,219 "
債券貸借取引受入担保金	44,459 "	72,160 "
借入金	23,197 "	32,715 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金預け金	2百万円	2百万円
有価証券	213,373百万円	136,986百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	3,512百万円	3,379百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,760,706百万円	1,761,911百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,744,582百万円	1,742,764百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	35,206百万円	34,995百万円

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	72,159百万円	73,615百万円

- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	8,363百万円	8,291百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(71百万円)	(100百万円)

- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	16,000百万円	13,000百万円

- ※13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	78,300百万円	88,300百万円

- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	9,748百万円	7,301百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 その他の経常収益には、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額を含んでおりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	971百万円	5,010百万円

(追加情報)

当行では、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。従来その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、流動性預金の一部について当中間連結会計期間より5年間としております。

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸出金償却	10,544百万円	貸出金償却	6,224百万円
バルクセール売却損	2,859百万円	睡眠預金払戻損失 引当金繰入額	2,233百万円
株式等償却	2,477百万円	株式等償却	2,032百万円
睡眠預金払戻損失 引当金繰入額	387百万円		

※3 その他の特別損失には、貸出債権の流動化において継続保有する劣後受益権について、期限前償還率の見積りの変更で見直された残存価額との差額を処理した額を含んでおりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1,688百万円	一百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	9,873百万円
組替調整額	1,591 "
税効果調整前	11,465 "
税効果額	△3,827 "
その他有価証券評価差額金	7,638 "

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△119 "
組替調整額	119 "
税効果調整前	0 "
税効果額	△0 "
繰延ヘッジ損益	0 "

土地再評価差額金：

当期発生額	— "
組替調整額	— "
税効果調整前	— "
税効果額	2,697 "
土地再評価差額金	2,697 "

為替換算調整勘定：

当期発生額	△0 "
組替調整額	0 "
税効果調整前	0 "
税効果額	— "
為替換算調整勘定	0 "

持分変動差額：

当期発生額	6 "
組替調整額	— "
税効果調整前	6 "
税効果額	— "
持分変動差額	6 "

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	△0 "
組替調整額	— "
税効果調整前	△0 "
税効果額	— "
持分法適用会社に対する持分相当額	△0 "

その他の包括利益合計 10,342 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
第一回優先株式	35,000	—	35,000	—	(注) 1
合計	831,732	—	35,000	796,732	
自己株式					
普通株式	1,517	106	21	1,603	(注) 2
第一回優先株式	—	35,000	35,000	—	(注) 1、3
合計	1,517	35,106	35,021	1,603	

(注) 1 発行済株式及び自己株式の第一回優先株式の減少35,000千株は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の普通株式の増加106千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少21千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

3 自己株式の第一回優先株式の増加35,000千株は、平成22年6月29日定時株主総会決議に基づく取得によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,180	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第一回優先株式	420	12.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,975	その他 利益剰余金	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

II 当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
合計	796,732	—	—	796,732	
自己株式					
普通株式	1,603	72	22	1,653	(注)
合計	1,603	72	22	1,653	

(注) 自己株式の普通株式の増加72千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少22千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,975	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,987	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,987	その他 利益剰余金	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
現金預け金勘定	224,843百万円		283,453百万円	
預け金(日銀預け金を除く)	△7,084 "		△8,794 "	
現金及び現金同等物	217,758 "		274,659 "	

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	6,847	4,968	1,879
無形固定資産	26	25	0
合計	6,874	4,994	1,880

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	6,662	5,239	1,422
無形固定資産	—	—	—
合計	6,662	5,239	1,422

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	450	387
1年超	1,429	1,035
合計	1,880	1,422

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	522	450
減価償却費相当額	522	450

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	341	278
1年超	549	325
合計	890	604

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しております。

また、当行の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの総資産の70%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しております。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しております。

借入金及び社債については、当行グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としております。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、審査部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しております。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めております。

(市場性リスクに係る定量的情報)

平成24年3月31日現在の当行グループ全体の市場リスク量は、27,818百万円(平成23年3月31日現在は37,058百万円)であります。

そのうち、当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等であります。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しており、平成24年3月31日現在で市場リスク量は、25,817百万円(平成23年3月31日現在は35,379百万円)であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	224,843	224,843	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	77,034	79,570	2,535
その他有価証券	1,538,303	1,538,303	—
(3) 貸出金	5,229,084		
貸倒引当金(*1)	△39,780		
	5,189,304	5,291,832	102,528
資産計	7,029,485	7,134,548	105,063
(1) 預金	6,451,406	6,454,050	2,644
(2) 譲渡性預金	141,495	141,495	—
(3) コールマネー及び売渡手形	134,379	134,379	—
(4) 借入金	45,970	46,815	845
(5) 社債	78,300	80,885	2,585
負債計	6,851,552	6,857,627	6,075
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	629	629	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(146)	(146)	—
デリバティブ取引計	483	483	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	283,453	283,453	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	78,997	82,667	3,669
その他有価証券	1,624,170	1,624,170	—
(3) 貸出金	5,389,886		
貸倒引当金(*1)	△36,805		
	5,353,081	5,463,325	110,244
資産計	7,339,703	7,453,616	113,913
(1) 預金	6,529,519	6,531,308	1,789
(2) 譲渡性預金	136,168	136,168	—
(3) コールマネー及び売渡手形	277,877	277,877	—
(4) 借入金	52,467	52,899	432
(5) 社債	88,300	90,559	2,259
負債計	7,084,332	7,088,813	4,480
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	692	692	—
ヘッジ会計が適用されているもの	40	40	—
デリバティブ取引計	732	732	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は「有価証券」は5,626百万円、「その他有価証券評価差額金」は3,376百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は2,250百万円減少しており、当連結会計年度は、「有価証券」は2,128百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,375百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は753百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割引くことにより算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
① 非上場株式(*1)(*2)	17,010	17,136
② 組合出資金(*3)	2,827	2,486
合計	19,837	19,622

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について44百万円減損処理を行っています。当連結会計年度において、非上場株式について55百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	113,125	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	3,080	300	7,200	14,927	37,099	16,000
うち国債	—	—	—	—	25,000	16,000
地方債	3,080	—	5,000	6,089	5,290	—
社債	—	—	2,000	5,838	6,809	—
その他	—	300	200	3,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	133,638	316,352	439,002	321,113	152,662	25,000
うち国債	20,000	97,690	115,094	180,800	109,700	25,000
地方債	18,814	61,087	99,860	7,000	3,550	—
社債	75,904	101,343	144,043	87,339	22,214	—
その他	18,919	56,232	80,003	45,974	17,197	—
貸出金(*)	1,122,634	862,609	822,837	508,609	569,942	1,090,610
合計	1,372,478	1,179,261	1,269,039	844,650	759,703	1,131,610

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない144,636百万円、期間の定めのないもの107,203百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	171,270	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	300	7,200	24,236	32,597	16,000
うち国債	—	—	—	—	25,000	16,000
地方債	—	—	5,000	7,089	5,290	—
社債	—	—	2,000	14,147	2,307	—
その他	—	300	200	3,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	141,815	347,183	540,156	299,380	128,322	12,000
うち国債	29,690	103,000	182,394	135,500	116,700	12,000
地方債	35,317	71,968	70,126	12,383	2,550	—
社債	64,100	118,997	141,172	122,403	7,564	—
その他	12,708	53,217	146,463	29,094	1,508	—
貸出金(*)	1,075,980	962,730	809,340	490,500	655,114	1,139,119
合計	1,389,066	1,310,213	1,356,696	814,116	816,034	1,167,119

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない154,040百万円、期間の定めのないもの103,060百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,689,181	690,728	62,554	4,778	4,163	—
譲渡性預金	141,495	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	134,379	—	—	—	—	—
借入金	28,065	1,329	460	3,073	13,041	—
社債	—	—	29,500	25,000	15,000	8,800
合計	5,993,122	692,057	92,515	32,852	32,204	8,800

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,874,617	592,927	51,876	5,076	5,020	—
譲渡性預金	136,168	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	277,877	—	—	—	—	—
借入金	36,400	2,073	867	3,081	10,044	—
社債	—	15,000	14,500	25,000	33,800	—
合計	6,325,064	610,000	67,244	33,157	48,865	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△3	△0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	38,665	40,667	2,001
	地方債	15,522	15,773	251
	社債	14,918	15,227	308
	その他	494	501	6
	外国債券	494	501	6
	その他	—	—	—
	小計	69,600	72,169	2,568
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	4,434	4,404	△30
	社債	—	—	—
	その他	3,000	2,996	△3
	外国債券	3,000	2,996	△3
	その他	—	—	—
	小計	7,434	7,401	△33
合計		77,034	79,570	2,535

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	38,915	41,358	2,442
	地方債	17,822	18,373	551
	社債	18,766	19,432	666
	その他	3,494	3,502	8
	外国債券	3,494	3,502	8
	その他	—	—	—
	小計	78,997	82,667	3,669
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		78,997	82,667	3,669

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	38,342	27,049	11,293
	債券	999,931	987,213	12,717
	国債	474,748	468,221	6,527
	地方債	148,165	146,685	1,479
	社債	377,018	372,307	4,710
	その他	142,637	139,829	2,807
	外国債券	133,076	130,736	2,339
	その他	9,560	9,092	467
	小計	1,180,911	1,154,092	26,819
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	44,846	59,594	△14,748
	債券	200,149	201,960	△1,811
	国債	93,130	94,036	△905
	地方債	45,252	45,603	△350
	社債	61,766	62,321	△554
	その他	112,396	117,189	△4,792
	外国債券	86,240	87,469	△1,229
	その他	26,156	29,719	△3,563
	小計	357,391	378,744	△21,352
合計		1,538,303	1,532,837	5,466

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	38,672	25,174	13,497
	債券	1,199,874	1,185,080	14,794
	国債	556,326	549,265	7,060
	地方債	190,385	188,558	1,826
	社債	453,163	447,255	5,907
	その他	227,033	219,847	7,186
	外国債券	199,075	193,627	5,447
	その他	27,958	26,219	1,738
	小計	1,465,581	1,430,102	35,479
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	41,775	56,519	△14,743
	債券	59,654	59,994	△339
	国債	42,371	42,607	△236
	地方債	5,591	5,599	△7
	社債	11,692	11,787	△95
	その他	57,157	60,622	△3,464
	外国債券	35,818	35,993	△175
	その他	21,339	24,628	△3,289
	小計	158,588	177,136	△18,547
合計		1,624,170	1,607,238	16,931

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,668	1,126	1,704
債券	127,305	1,799	74
国債	90,705	1,444	—
地方債	21,643	262	1
社債	14,956	92	72
その他	92,010	1,610	2,734
外国債券	66,053	837	514
その他	25,957	773	2,219
合計	226,984	4,537	4,513

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,518	217	1,033
債券	64,133	489	2
国債	50,609	396	—
地方債	3,348	26	—
社債	10,175	66	2
その他	35,702	1,046	315
外国債券	33,313	1,000	70
その他	2,388	46	244
合計	103,355	1,754	1,350

6 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,448百万円(うち株式2,433百万円、社債15百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式1,976百万円であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,942	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,981	—

- 2 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の金銭の 信託	1,000	1,000	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の金銭の 信託	1,000	1,000	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,466
その他有価証券	5,466
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,973
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,493
(△)少数株主持分相当額	84
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△1
その他有価証券評価差額金	3,408

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	16,931
その他有価証券	16,931
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	5,800
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,131
(△)少数株主持分相当額	98
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△1
その他有価証券評価差額金	11,032

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	12,374	12,074	185	185
	受取変動・支払固定	12,374	12,074	△32	△32
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	152	152

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	11,408	10,165	226	226
	受取変動・支払固定	11,408	10,165	△93	△93
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	133	133

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	194,335	175,530	374	375
	為替予約				
	売建	2,354	—	103	103
	買建	1,565	—	△1	△1
	通貨オプション				
	売建	71,070	49,167	△5,824	△1,792
	買建	71,070	49,167	5,824	3,110
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	476	1,795

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	170,869	158,712	285	286
	為替予約				
	売建	3,268	—	255	255
	買建	1,372	—	16	16
	通貨オプション				
	売建	55,765	34,625	△3,801	△474
	買建	55,765	34,625	3,801	1,596
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	558	1,680

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			(注) 2
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利オプション				
	合計	—	—	—	—

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は329百万円であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			(注) 2
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利オプション				
	合計	—	—	—	—

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は267百万円であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		29,744	—	△475
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△475

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		20,986	—	△226
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△226

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については9社、企業年金基金は2社が有しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△55,954	△56,641
年金資産	(B)	42,906	47,342
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△13,048	△9,299
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—	—
未認識数理計算上の差異	(E)	11,365	7,954
未認識過去勤務債務	(F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△1,682	△1,345
前払年金費用	(H)	9,123	9,506
退職給付引当金	(G) - (H)	△10,805	△10,851

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 当行及び銀行連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,692	1,691
利息費用	1,372	1,380
期待運用収益	△1,391	△1,408
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	1,895	2,004
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	937	349
退職給付費用	4,505	4,017

(注) 1 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として2.5%	同 左

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
主として3.3%	同 左

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

主として期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月 31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	25,675百万円	20,266百万円
退職給付引当金	4,068	3,682
減価償却の償却超過額	2,648	2,351
清算予定子会社への投資に係る税効果	37,737	—
税務上の繰越欠損金	17,036	28,701
その他	11,958	12,633
繰延税金資産小計	99,126	67,634
評価性引当額	△29,228	△18,644
繰延税金資産合計	69,898	48,990
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△2	△2
会社分割に伴う有価証券評価損等	△120	△102
資産除去債務	△78	△65
その他有価証券評価差額金	△1,973	△5,800
繰延税金負債合計	△2,174	△5,970
繰延税金資産の純額	67,723百万円	43,019百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	△1.3
住民税均等割等	0.3	0.2
評価性引当額の増加	10.3	3.4
清算予定子会社への投資に係る税効果	△110.2	—
税率変更等による期末繰延税金資産の減額修正	—	9.7
その他	△1.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△61.3%	52.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は3,224百万円及び繰延ヘッジ損益は0百万円それぞれ減少し、圧縮積立金は0百万円、その他有価証券評価差額金は805百万円及び法人税等調整額は4,029百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は2,697百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.304%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	965百万円	865百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3百万円	6百万円
時の経過による調整額	16百万円	16百万円
資産除去債務の履行による減少額	120百万円	13百万円
期末残高	865百万円	874百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、連結子会社10社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

従って、当行グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、当行及び長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	156,092	9,031	165,123	—	165,123
セグメント間の 内部経常収益	699	9,418	10,118	△10,118	—
計	156,792	18,449	175,241	△10,118	165,123
セグメント利益	29,270	1,937	31,207	△672	30,535
セグメント資産	7,368,855	110,252	7,479,107	△77,358	7,401,749
セグメント負債	7,056,716	42,772	7,099,489	△49,220	7,050,269
その他の項目					
減価償却費	4,846	266	5,112	—	5,112
資金運用収益	125,084	3,496	128,581	△1,196	127,384
資金調達費用	13,021	569	13,590	△1,114	12,476
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,367	309	5,677	—	5,677

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、銀行の従属業務及び信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△672百万円は、セグメント間取引消去1,314百万円、貸倒引当金戻入額△1,987百万円であります。

(2) セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	155,056	9,412	164,468	—	164,468
セグメント間の 内部経常収益	863	7,757	8,620	△8,620	—
計	155,919	17,169	173,089	△8,620	164,468
セグメント利益	38,325	4,164	42,489	△476	42,013
セグメント資産	7,613,334	77,725	7,691,060	△20,123	7,670,937
セグメント負債	7,279,766	41,118	7,320,885	△23,490	7,297,395
その他の項目					
減価償却費	5,035	258	5,293	—	5,293
資金運用収益	119,341	2,942	122,283	△903	121,379
資金調達費用	10,202	227	10,430	△843	9,586
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,787	142	7,929	—	7,929

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、銀行の従属業務及び信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでおります。
 3 セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去であります。
 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	111,145	23,803	30,175	165,123

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	108,501	20,842	35,124	164,468

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	1,125	—	1,125

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	511	—	511

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当期償却額	—	130	130
当期末残高	—	516	516

(注) その他の金額は、主に金融商品取引業務であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当期償却額	—	129	129
当期末残高	—	386	386

(注) その他の金額は、主に金融商品取引業務であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行が連結子会社である九州カード株式会社の株式を追加取得するにあたり、少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことにより、報告セグメントに含まれない「その他」において負ののれんが発生しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において144百万円であります。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付 債務の保証	148	貸出金 — 支払承諾見返	232 41

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付 債務の保証	—	貸出金 — 支払承諾見返	232 40

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	406.32	434.43
1株当たり当期純利益金額	円	66.98	22.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	65.04	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	351,480	373,541
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	28,397	28,132
うち少数株主持分	28,397	28,132
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	323,083	345,409
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	795,129	795,079

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	53,384	17,972
普通株主に帰属しない金額	百万円	120	—
うち配当優先株式に係る消却差額	百万円	120	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	53,263	17,972
普通株式の期中平均株式数	千株	795,171	795,102
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	120	—
うち配当優先株式に係る消却差額	百万円	120	—
普通株式増加数	千株	25,557	—
うち第一回優先株式	千株	25,557	—

- 3 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 9月29日	15,000	15,000	3.20	無	平成26年 9月29日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 3月25日	14,500	14,500	2.78	無	平成27年 4月15日
	第4回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成19年 3月23日	15,000	15,000	2.10	無	平成29年 4月17日
	第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 3月23日	10,000	10,000	2.70	無	平成29年 4月17日
	第6回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成22年 3月19日	15,000	15,000	1.70	無	平成32年 4月15日
	第7回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年 3月24日	8,800	8,800	1.55	無	平成33年 4月15日
	第8回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年 12月28日	—	10,000	1.37	無	平成33年 12月28日
合計	—	—	78,300	88,300	—	—	—

- (注) 1 第4回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成19年3月24日から平成24年4月15日まで年2.10%、平成24年4月15日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.25%。
 2 第6回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成22年3月20日から平成27年4月15日まで年1.70%、平成27年4月15日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.45%。
 3 第7回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成23年3月25日から平成28年4月15日まで年1.55%、平成28年4月15日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.39%。
 4 第8回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成23年12月29日から平成28年12月28日まで年1.37%、平成28年12月28日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.31%。
 5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	15,000	14,500	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	45,970	52,467	0.98	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	45,970	52,467	0.98	平成24年4月～ 平成33年4月
1年以内に返済予定のリース 債務	146	172	—	—
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く。)	342	288	—	平成25年4月～ 平成29年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	36,400	1,651	421	713	153
リース債務 (百万円)	172	145	85	40	16

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは該当ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	40,530	85,080	125,162	164,468
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	8,138	23,905	33,968	41,344
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,514	11,842	14,837	17,972
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	5.67	14.89	18.66	22.60

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.67	9.21	3.76	3.94

② その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	210,645	266,316
現金	107,544	107,967
預け金	※8 103,100	※8 158,349
コールローン	10,735	9,099
特定取引資産	3,294	1,272
商品有価証券	1,295	1,272
その他の特定取引資産	1,998	—
金銭の信託	2,942	2,981
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 1,686,148	※1, ※2, ※8, ※15 1,728,211
国債	606,543	637,612
地方債	213,374	213,799
社債	453,702	483,622
株式	150,736	102,572
その他の証券	261,790	290,605
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※16 5,016,423	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 5,177,913
割引手形	※7 34,182	※7 38,098
手形貸付	182,584	179,000
証書貸付	4,310,468	4,479,061
当座貸越	489,187	481,753
外国為替	10,441	7,665
外国他店預け	9,942	2,646
外国他店貸	—	4,276
買入外国為替	※7 111	※7 316
取立外国為替	387	426
その他資産	46,128	43,291
未決済為替貸	1,006	1,332
未収収益	8,422	8,480
金融派生商品	10,566	7,980
その他の資産	※8 26,132	※8 25,497
有形固定資産	※11, ※12 116,562	※11, ※12 115,843
建物	23,880	23,672
土地	※10 79,780	※10 79,439
リース資産	315	328
建設仮勘定	151	177
その他の有形固定資産	12,434	12,226
無形固定資産	3,184	3,332
ソフトウェア	2,527	2,714
その他の無形固定資産	656	618
繰延税金資産	64,089	40,305
支払承諾見返	34,350	31,757
貸倒引当金	△31,714	△29,866
投資損失引当金	△14,056	△890
資産の部合計	7,159,176	7,397,235

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	※8 6,253,206	※8 6,314,006
当座預金	245,154	277,492
普通預金	2,865,117	3,065,876
貯蓄預金	63,743	64,026
通知預金	13,540	12,506
定期預金	2,951,632	2,822,574
定期積金	13,813	12,556
その他の預金	100,203	58,973
譲渡性預金	172,795	147,568
コールマネー	※8 134,379	※8 277,877
債券貸借取引受入担保金	※8 44,459	※8 72,160
借入金	56,834	64,351
借入金	※8, ※13 56,834	※8, ※13 64,351
外国為替	101	83
売渡外国為替	7	2
未払外国為替	93	81
社債	※14 78,300	※14 88,300
信託勘定借	7	—
その他負債	31,932	28,213
未決済為替借	1,434	2,125
未払法人税等	304	86
未払費用	13,302	11,353
前受収益	2,803	2,274
給付補てん備金	7	3
金融派生商品	10,083	7,248
リース債務	331	345
資産除去債務	841	850
その他の負債	2,824	3,926
役員賞与引当金	49	—
退職給付引当金	9,717	9,841
役員退職慰労引当金	598	—
睡眠預金払戻損失引当金	1,012	2,642
偶発損失引当金	2,051	2,434
再評価に係る繰延税金負債	※10 21,813	※10 19,096
支払承諾	34,350	31,757
負債の部合計	6,841,609	7,058,335

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	85,684	85,684
資本準備金	85,684	85,684
利益剰余金	115,809	126,869
利益準備金	61	61
その他利益剰余金	115,747	126,808
圧縮積立金	3	3
別途積立金	98,300	109,700
繰越利益剰余金	17,443	17,104
自己株式	△661	△668
株主資本合計	286,577	297,630
その他有価証券評価差額金	3,000	10,517
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	※10 27,989	※10 30,751
評価・換算差額等合計	30,989	41,269
純資産の部合計	317,566	338,900
負債及び純資産の部合計	7,159,176	7,397,235

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	151,010	150,441
資金運用収益	120,059	114,746
貸出金利息	100,702	95,575
有価証券利息配当金	19,144	18,940
コールローン利息	109	109
預け金利息	68	74
その他の受入利息	33	46
信託報酬	6	9
役務取引等収益	23,859	24,380
受入為替手数料	9,379	9,305
その他の役務収益	14,479	15,074
特定取引収益	31	63
商品有価証券収益	31	62
その他の特定取引収益	—	1
その他業務収益	3,932	2,103
外国為替売買益	770	584
国債等債券売却益	2,903	1,489
金融派生商品収益	252	14
その他の業務収益	6	14
その他経常収益	3,120	9,138
償却債権取立益	—	2,590
株式等売却益	1,629	264
金銭の信託運用益	2	2
その他の経常収益	※1 1,488	※1 6,280
経常費用	122,173	112,543
資金調達費用	12,787	10,020
預金利息	8,655	6,022
譲渡性預金利息	344	271
コールマネー利息	288	374
債券貸借取引支払利息	123	169
借用金利息	1,429	1,168
社債利息	1,827	1,895
その他の支払利息	118	119
役務取引等費用	10,897	11,200
支払為替手数料	1,837	1,834
その他の役務費用	9,059	9,365
特定取引費用	0	—
その他の特定取引費用	0	—
その他業務費用	3,981	706
国債等債券売却損	1,932	317
国債等債券償還損	1,947	384
国債等債券償却	15	—
その他の業務費用	87	4
営業経費	78,380	75,332

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他経常費用	16,126	15,283
貸倒引当金繰入額	—	3,966
貸出金償却	7,700	4,264
株式等売却損	2,068	1,033
株式等償却	2,399	2,035
金銭の信託運用損	57	18
その他の経常費用	※2 3,901	※2 3,964
経常利益	28,836	37,897
特別利益	5,269	—
固定資産処分益	86	—
貸倒引当金戻入益	3,943	—
償却債権取立益	1,240	—
特別損失	3,508	718
固定資産処分損	356	292
減損損失	842	425
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	661	—
その他の特別損失	※3 1,647	—
税引前当期純利益	30,597	37,179
法人税、住民税及び事業税	58	66
法人税等調整額	△22,047	20,019
法人税等合計	△21,989	20,086
当期純利益	52,587	17,092

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	85,745	85,745
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,745	85,745
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	85,684	85,684
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,684	85,684
資本剰余金合計		
当期首残高	85,684	85,684
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,684	85,684
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	61	61
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	61	61
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
当期首残高	3	3
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	△0	△0
圧縮積立金の積立	—	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	3	3
別途積立金		
当期首残高	81,422	98,300
当期変動額		
別途積立金の積立	16,877	11,400
当期変動額合計	16,877	11,400
当期末残高	98,300	109,700
繰越利益剰余金		
当期首残高	20,478	17,443

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△3,600	△5,963
圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	△16,877	△11,400
当期純利益	52,587	17,092
自己株式の処分	△3	△4
自己株式の消却	△35,120	—
土地再評価差額金の取崩	△19	△64
当期変動額合計	△3,034	△339
当期末残高	17,443	17,104
利益剰余金合計		
当期首残高	101,966	115,809
当期変動額		
剰余金の配当	△3,600	△5,963
圧縮積立金の取崩	—	—
圧縮積立金の積立	—	0
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	52,587	17,092
自己株式の処分	△3	△4
自己株式の消却	△35,120	—
土地再評価差額金の取崩	△19	△64
当期変動額合計	13,842	11,060
当期末残高	115,809	126,869
自己株式		
当期首残高	△643	△661
当期変動額		
自己株式の取得	△35,147	△16
自己株式の処分	8	9
自己株式の消却	35,120	—
当期変動額合計	△17	△7
当期末残高	△661	△668
株主資本合計		
当期首残高	272,752	286,577
当期変動額		
剰余金の配当	△3,600	△5,963
当期純利益	52,587	17,092
圧縮積立金の積立	—	0
自己株式の取得	△35,147	△16
自己株式の処分	5	5
自己株式の消却	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
土地再評価差額金の取崩	△19	△64
当期変動額合計	13,824	11,053
当期末残高	286,577	297,630
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,452	3,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,452	7,517
当期変動額合計	△2,452	7,517
当期末残高	3,000	10,517
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	△0	△0
土地再評価差額金		
当期首残高	27,970	27,989
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	2,762
当期変動額合計	19	2,762
当期末残高	27,989	30,751
評価・換算差額等合計		
当期首残高	33,421	30,989
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,432	10,280
当期変動額合計	△2,432	10,280
当期末残高	30,989	41,269
純資産合計		
当期首残高	306,174	317,566
当期変動額		
剰余金の配当	△3,600	△5,963
当期純利益	52,587	17,092
圧縮積立金の積立	—	0
自己株式の取得	△35,147	△16
自己株式の処分	5	5
土地再評価差額金の取崩	△19	△64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,432	10,280
当期変動額合計	11,392	21,333
当期末残高	317,566	338,900

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～60年 その他：2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,369百万円(前事業年度末は35,673百万円)であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
8	リース取引の処理方法
	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
9	ヘッジ会計の方法
	<p>(イ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(ロ)内部取引等 デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。
	(役員賞与引当金) 役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しておりましたが、平成23年6月29日開催の定時株主総会の決議により、役員賞与を廃止し、業績等に応じて決定される変動報酬を導入したことに伴い、当該報酬額を「その他の負債」に含めて計上しております。
	(役員退職慰労引当金) 平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。 これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額518百万円については、各人の役員退任時に支給する予定であることから「その他の負債」に含めて計上しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	54,866百万円	9,765百万円
出資金	318百万円	311百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	9,935百万円	6,360百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	6,150百万円	4,009百万円
延滞債権額	124,755百万円	137,860百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	262百万円	161百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	10,336百万円	24,972百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	141,504百万円	167,004百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	34,294百万円	38,414百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	67百万円	68百万円
有価証券	368,418 "	578,689 "
計	368,486 "	578,757 "
担保資産に対応する債務		
預金	18,282 "	9,110 "
コールマネー	69,600 "	198,219 "
債券貸借取引受入担保金	44,459 "	72,160 "
借入金	22,000 "	32,000 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	203,437百万円	130,625百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	2,676百万円	2,544百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,648,861百万円	1,651,160百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,632,764百万円	1,632,493百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	33,837百万円	33,636百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	68,689百万円	70,009百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	8,058百万円	7,987百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(71百万円)	(1百万円)

- ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	34,000百万円	31,000百万円

- ※14 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	78,300百万円	88,300百万円

- ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	9,748百万円	7,301百万円

※16 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
17百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額を含んでおりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
913百万円	4,974百万円

(追加情報)

最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。従来その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、流動性預金の一部について当中間会計期間より5年間としております。

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
睡眠預金払戻損失 引当金繰入額 375百万円	睡眠預金払戻損失 引当金繰入額 2,228百万円

※3 その他の特別損失には、貸出債権の流動化において当行が継続保有する劣後受益権について、期限前償還率の見積りの変更で見直された残存価額との差額を処理した額を含んでおりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1,521百万円	一百万円

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,517	106	21	1,603	(注) 1
第一回優先株式	—	35,000	35,000	—	(注) 2
合計	1,517	35,106	35,021	1,603	

(注) 1 普通株式の増加106千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少21千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2 第一回優先株式の増加35,000千株は、平成22年6月29日定時株主総会決議に基づく取得によるものであり、減少35,000千株は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,603	72	22	1,653	(注)
合計	1,603	72	22	1,653	

(注) 普通株式の増加72千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少22千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	6,741	4,886	1,854
無形固定資産	26	25	0
合 計	6,767	4,912	1,855

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	6,620	5,203	1,416
無形固定資産	—	—	—
合 計	6,620	5,203	1,416

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	432	381
1年超	1,423	1,034
合 計	1,855	1,416

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	497	431
減価償却費相当額	497	431

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	341	278
1年超	549	325
合 計	890	604

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式及び出資金	54,854	9,746
関連会社株式	330	330
合計	55,185	10,076

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,832百万円	16,526百万円
会社分割により交付をうけた子会社株式	32,411	—
退職給付引当金	3,629	3,318
減価償却の償却超過額	2,541	2,254
投資損失引当金	5,678	322
税務上の繰越欠損金	1,068	21,856
その他	12,139	12,893
繰延税金資産小計	78,301	57,172
評価性引当額	△12,161	△11,101
繰延税金資産合計	66,140	46,070
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△2	△2
会社分割に伴う有価証券評価損等	△120	△102
資産除去債務	△77	△64
その他有価証券評価差額金	△1,851	△5,596
繰延税金負債合計	△2,051	△5,765
繰延税金資産の純額	64,089百万円	40,305百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6	△1.4
住民税均等割等	0.3	0.2
評価性引当額の増減	△111.2	4.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	10.3
その他	△0.3	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△71.8%	54.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は3,046百万円及び繰延ヘッジ損益は0百万円それぞれ減少し、圧縮積立金は0百万円、その他有価証券評価差額金は790百万円及び法人税等調整額は3,836百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は2,697百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.304%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	942百万円	841百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3百万円	6百万円
時の経過による調整額	15百万円	15百万円
資産除去債務の履行による減少額	120百万円	13百万円
期末残高	841百万円	850百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	399.39	426.24
1株当たり当期純利益金額	円	65.98	21.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	64.07	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	317,566	338,900
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る事業年度末の純資産額(百万円)	317,566	338,900
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数(千株)	795,129	795,079

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	52,587	17,092
普通株主に帰属しない金額	百万円	120	—
うち配当優先株式に係る消却差額	百万円	120	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	52,466	17,092
普通株式の期中平均株式数	千株	795,171	795,102
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	120	—
うち配当優先株式に係る消却差額	百万円	120	—
普通株式増加数	千株	25,557	—
うち第一回優先株式	千株	25,557	—

3 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	69,459	1,629	1,164 (11)	69,924	46,252	1,575	23,672
土地	79,780	98	439 (46)	79,439	—	—	79,439
リース資産	456	112	—	569	240	98	328
建設仮勘定	151	1,279	1,253	177	—	—	177
その他の有形固定資産	35,404	2,747	2,408 (368)	35,742	23,516	1,994	12,226
有形固定資産計	185,252	5,867	5,266 (425)	185,853	70,009	3,668	115,843
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	4,659	1,945	918	2,714
その他の無形固定資産	—	—	—	1,059	441	39	618
無形固定資産計	—	—	—	5,719	2,386	957	3,332
その他	3,662	310	344	3,628	499	207	3,129

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31,714	29,866	5,814	25,899	29,866
一般貸倒引当金	16,404	14,975	2,937	13,466	14,975
個別貸倒引当金	15,309	14,891	2,876	12,433	14,891
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
投資損失引当金	14,056	890	13,196	860	890
役員賞与引当金	49	—	48	0	—
役員退職慰労引当金	598	28	107	518	—
睡眠預金払戻損失引当金	1,012	2,642	597	414	2,642
偶発損失引当金	2,051	2,434	577	1,473	2,434
計	49,481	35,861	20,341	29,168	35,833

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 投資損失引当金……………洗替による取崩額
 役員賞与引当金……………洗替による取崩額
 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金制度廃止による未払金への振替額
 睡眠預金払戻損失引当金………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	304	202	420	—	86
未払法人税等	86	85	85	—	86
未払事業税	218	117	335	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金151,351百万円その他であります。
その他の証券	外国証券241,993百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息5,177百万円及び有価証券利息3,114百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用9,506百万円、仮払金6,522百万円(訴訟費用立替、火災保険料立替、調査費用立替、訴訟関係供託金、交換関係提供金等)、金融安定化拠出基金3,009百万円及び保証金2,544百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金32,917百万円及び外貨預金24,999百万円その他であります。
未払費用	預金利息5,073百万円及び賞与3,956百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息2,230百万円その他であります。
その他の負債	仮受金2,083百万円(貸出金返済資金等)、未払金1,373百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

科目	資産			
	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	1,104	88.48	—	—
銀行勘定貸	7	0.59	—	—
現金預け金	136	10.93	—	—
合計	1,248	100.00	—	—

科目	負債			
	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
包括信託	1,248	100.00	—	—
合計	1,248	100.00	—	—

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末 一百万円、当事業年度末 一百万円
 2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、西日本新聞と日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ncbank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 定款により、当行の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---------------------------|--|--------|---------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第101期) | 自
至 | 平成22年4月1日
平成23年3月31日 | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第102期第1四半期 | 自
至 | 平成23年4月1日
平成23年6月30日 | 平成23年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 第102期第2四半期 | 自
至 | 平成23年7月1日
平成23年9月30日 | 平成23年11月22日
関東財務局長に提出。 |
| | 第102期第3四半期 | 自
至 | 平成23年10月1日
平成23年12月31日 | 平成24年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | | | | 平成23年10月31日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | | 平成23年11月22日
関東財務局長に提出。 |
| | | | | 平成23年11月28日
関東財務局長に提出。 |
| | | | | 平成24年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | | | 平成23年12月5日
福岡財務支局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	勝	美	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森		行	一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西日本シティ銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社西日本シティ銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は連結財務諸表に添付される形で当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	勝	美	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森		行	一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は財務諸表に添付される形で
当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 久保田 勇 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 大分支店 (大分市府内町三丁目1番7号) 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取 久保田勇夫は、当行並びに連結子会社及び持分法適用関連会社(以下「当行グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っています。

全社的な内部統制については、原則として全ての事業拠点を評価の対象と考えておりますが、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性が僅少であると判断し、評価の範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)が連結経常収益に占める割合を勘案し、全体の2/3以上を占める当行のみを「重要な事業拠点」に選定した上で、当行の事業目的に大きく関わる勘定科目である「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについても、個別に評価の対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当行取締役頭取 久保田勇夫は、平成24年3月31日現在における当行グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 久保田 勇 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 大分支店 (大分市府内町三丁目1番7号) 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 久保田勇夫は、当行の第102期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。